

廃炉・汚染水・処理水対策の進捗と今後の取組

令和 6 年 3 月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

令和5年10月25日発生 福島第一原発における身体汚染事案

事案概要

- ALPS(定期点検中)の配管洗浄中に、協力企業**作業員に洗浄廃液が飛散**。
- **廃液が飛散した2名**は、管理区域からの退出基準以下までの除染が困難であったことから、**病院へ搬送**。10月28日に2名とも退院済み。**いずれの作業員も内部取り込みがないことを確認**。
- **経産省から東電に対して、発生当日に、再発防止の徹底と廃炉作業の安全確保を指導**。



タイベックの上に
アノラックを着用

原因の概要・反省点

- **予定になかった弁の操作、不適切な仮設ホースの固縛位置**
- **不十分な現場管理体制・防護装備**（東電の要求事項を下請企業が不遵守）
 - ① **作業班長が現場を不在**にすることを東芝が許容。
 - ② **アノラック（防水のカップ）着用**が指示されず、作業員本人の判断により、**着用せず**。

再発防止策（11/16東電発表）

- **弁操作禁止の徹底**やホースとタンクを直接接続する等の**設備面の対策を実施**。
- **東電社員が東芝の現場を直に訪問**し、班長やその役割、適切な防護装備の着用等を確認。
- 防護指示書の**防護装備や作業エリアの記載などを明確化**する。

※11/6～10に東電は、**構内全現場作業**において、作業体制等が明確か、適切な防護装備か等の**安全管理体制の確認を実施し、不備は確認されていない**。今般の対策を水平展開し、廃炉作業における安全確保に万全を期していく。

原子力規制委員会（2024年2月21日）

- 実施計画の違反区分としては、「**軽微な違反（監視）**」と評価。
- 今後**洗浄作業を再開しても差し支えないもの**と判断する。
- **長期的な対応が必要である東京電力の社員の意識改革への取組、恒久的対策を含めた東京電力の継続的な改善の取組、同様の作業を行う協力企業作業員の教育改善への取組**等の状況については、今後も**引き続き保安検査で確認**する。

1. 事案の概要

- 2月7日、汚染水を浄化する装置※の洗浄作業中に、放射性物質を含む水の漏えいが発生（作業員への被ばく無し）。
- 現時点で外部への影響も確認されておらず、漏えいした水が染みこんだ可能性のある土壌の回収を実施済（漏えい量は約1.5m³、セシウム134・137の総量で約66億ベクレルと評価）。
- IAEAは、事案が発生した2月7日中に、「ALPS処理水の放出とは関係ない」とするリリースを発表。

※：ALPSに通す前の汚染水からセシウム・ストロンチウムを除去するための「第二セシウム吸着装置」（通称「サリー」）

2. 原因

- 排気配管の元弁を、運転中・保全作業中は「閉」に、停止中は「開」とすべきところ、協力会社の作業員が保全作業開始前の確認時に弁の状態を見落としていたため、「開」状態のまま保全作業を開始。
- 手順書では「『閉』操作を行う」ではなく、「『閉』状態を確認する」と記載されていた。



【敷き鉄板の状況】



【現場状況（建屋外観）】



【ベント口の拡大図】

3. 再発防止策と、経産省から東電への追加指示

- 2月7日発生後直ちに、東電に対して、原因究明と再発防止策を検討するよう指示。加えて、2月21日、齋藤大臣は小早川東京電力社長を呼び、再発防止策に加えて、廃炉の着実な実施に向けての追加指示も実施。

主な再発防止策

- 保全作業前の弁開閉等を、東京電力の運転部門自らが実施。加えて、保全作業開始前に、東京電力の保全部門の中でも現場でダブルチェックを実施。
- 「安全品質担当」を配置。協力企業による設備操作を含め継続的に安全品質を確保。
- 作業員全てに基本動作の遵守を再徹底（福島第一原発にて社長自ら協力会社に周知）。
- 排気配管に誤って水が流入しても建屋内に排水されるよう設備の改善を行う。
- 社長直轄の原子力安全監視室（外部有識者も招聘）において、再発防止策の実効性を精査。

経産省から東電への追加指示

- 他産業の例や外部専門家意見を取り入れつつ、他の廃炉作業においても共通する要因がないか、徹底的に分析すること。
- DXを活用したハードウェア・システムの導入も検討し、投資にも躊躇無く取り組むこと。

4. 2月21日 原子力規制委員会 山中委員長定例会見

- ALPS処理水の海洋放出と、今回の二つの事案が、何か関連ある事案であるとは現時点で私は考えておりません。
- 実施計画違反の疑いというところについては疑問を持ちませんけれども、原因についてはもう少し検査等で調べて欲しい。

1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

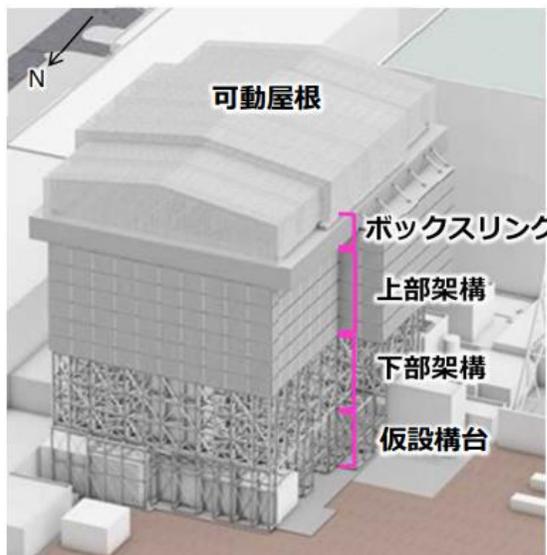
1号機・2号機の使用済燃料取り出しの進捗

- **1号機**では**2027年度～2028年度**の取り出し開始に向け、ダスト飛散防止のために建屋を覆う**大型のカバーの設置工事を実施中**。**2号機**では**2024年度～2026年度**の取り出し開始に向け、建屋南側の**構台設置工事を実施中**。

※ 3号機は2021年2月、4号機は2014年12月に燃料取り出しを完了。

- 1号機原子炉建屋（R/B）への大型カバー設置にあたり、**南面外壁に高線量箇所**が確認されたため、作業員の被ばく低減対策として、**高線量箇所に対する遮蔽を設置**。
- 大型カバー設置については、1号機R/B周辺工事(SGTS配管撤去工事等)との調整による影響を精査した結果に加え、高線量箇所への安全対策が必要となったことから、**2025年度夏頃完了**の見通し。
- 2号機では、**オペフロ西側の遮蔽設置作業**および**構台の鉄骨工事**を実施中。

1号機大型カバー概要図



1号機南面外壁の高線量箇所に対する遮蔽設置状況



2号機構台鉄骨工事の状況

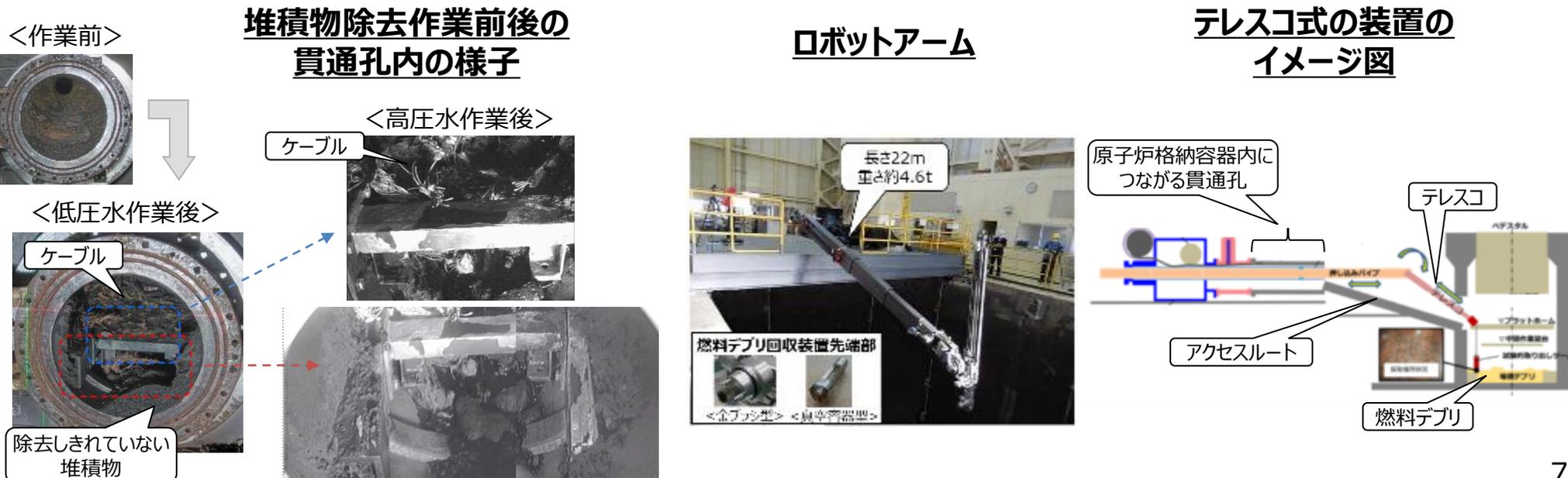


2号機 燃料デブリ試験的取り出しの状況

- ロボットアームを投入する貫通孔内の堆積物除去作業を年明けから開始。低圧水で押し込んだものの、下部の堆積物とケーブルが動いていなかったが、その後の高圧水によって、泥状の堆積物はほぼ除去できた。今後、AWJ※による除去作業を実施。

※アブレイシブウォータージェット：高圧水に研磨剤を混合し、切断性を向上させた加工機。

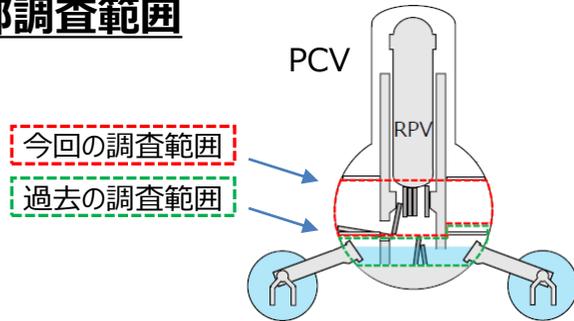
- また、ロボットアームについては、実規模試験において、原子炉格納容器内のアクセスルート構築に時間（約90日）を要することが確認されたとともに、今後、信頼性確認のための試験を予定している。
- こうした状況も踏まえ、早期かつ確実に燃料デブリの性状把握を行うべく、まず、過去に使用実績があり、堆積物が完全に除去しきれていなくても投入可能なテレスコ式の装置を活用し、その後、ロボットアームによる原子炉格納容器内部調査及び燃料デブリの採取も実施する方針。
- 試験的取り出しの着手時期としては、遅くとも2024年10月頃を見込む。



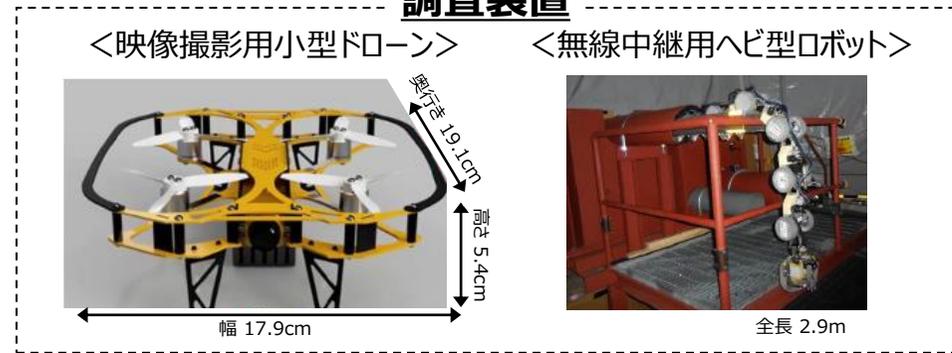
1号機 原子炉格納容器内部調査

- 燃料デブリの取り出しに向けて炉内の情報を得るため、1号機原子炉格納容器（PCV）内部調査を実施。昨年3月までの水中ロボットを用いたPCV地下階部分の調査に加え、今回は、**小型ドローンを用いたPCV 1階部分の調査を実施**。
- 2月28日(水)にドローンを投入し、原子炉圧力容器を支える土台、いわゆる**ペDESTルの外側部分の様子をカメラで撮影し、貫通孔や制御棒起動機構（CRD）交換用の開口部等の状態を確認**。
- 2月29日(木)にはペDESTルの内側の原子炉圧力容器（RPV）付近の調査も予定していたが、ドローンの遠隔操作に必要な無線中継用ヘビ型ロボットが必要な位置まで移動できなかったため、調査を一旦中断。原因確認の上、対策を講じて、3月14日(木)に改めて調査を行う予定。

内部調査範囲

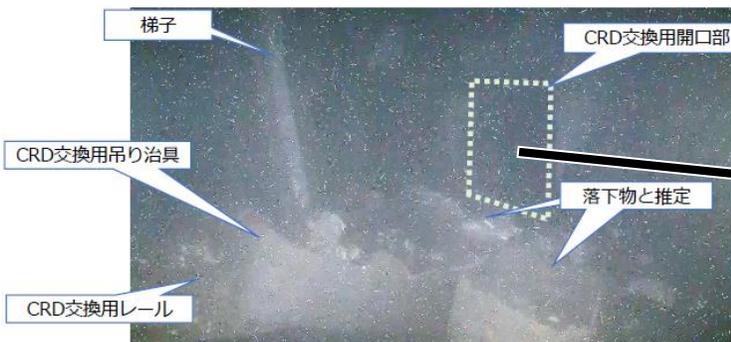


調査装置



今回の調査で得られた画像

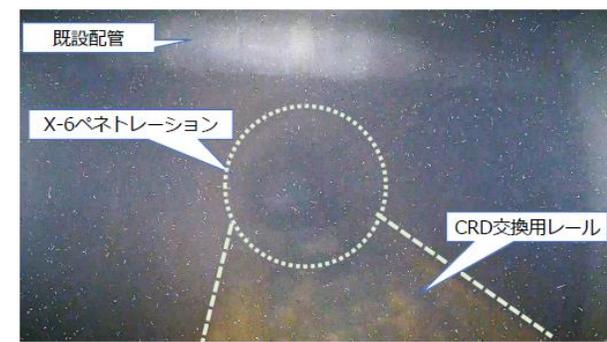
<ペDESTル開口部付近の様子>



<過去調査で確認されていた開口部の障害物の様子>
(ちらつき補正後)



<貫通孔（X-6ペネ）付近の様子>



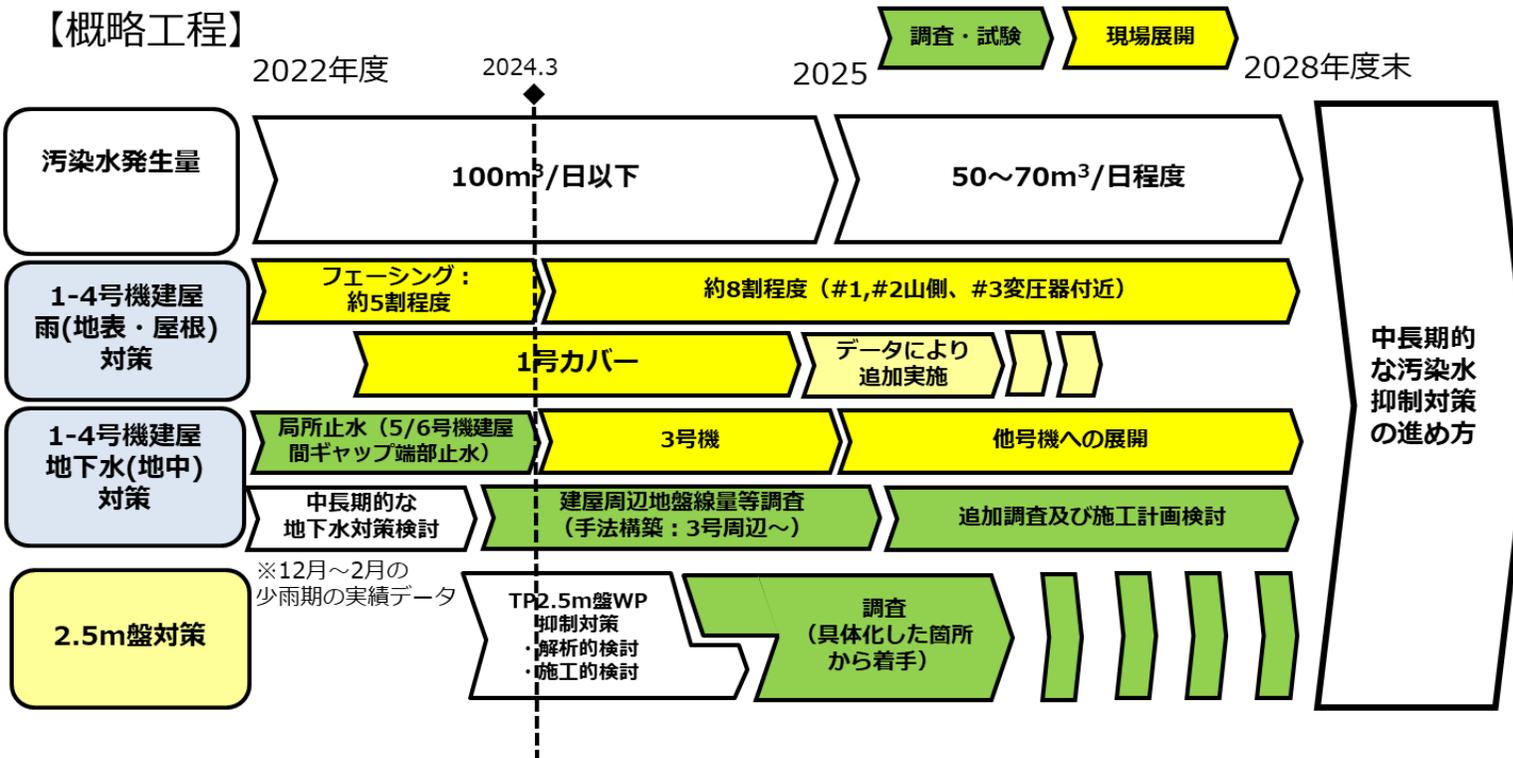
※PCV内で撮影した映像は、放射線の影響によりちらつき、湿度(霧)の影響により白く霧が発生している

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**。
 (降雨量が平年より少ないこともあり、**昨年度は約90m³/日**と、**対策実施前の1/6程度**。**2023年度**は1月時点で、**昨年度より更に抑制**されており、**中長期ロードマップの目標※を前倒して達成見込み**。)
 ※平均的な降雨に対して、2025年内に汚染水発生量を約100m³/日以下に抑制
- 更に「**2028年度までに約50~70m³/日に抑制**」を目指し、1-4号機建屋周りの雨対策（フェーシング、屋根カバー）及び地下水対策（建屋局所止水：建屋間ギャップ端部止水及び建屋深部外壁貫通部止水）を着実に実施する。

＜概略工程＞ 2024年1月30日、第27回汚染水処理対策委員会で公表

＜取組例＞

【概略工程】



(施工前)



(施工後)



建屋周辺の舗装

1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. **ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について**
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

令和3年

4月13日 第5回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針」の決定

4月16日 第1回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 基本方針を実行していく枠組みの整備、当面の進め方の確認

8月24日 第2回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「当面の対策」の取りまとめ

12月28日 第3回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の策定

令和4年

8月30日 第4回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

令和5年

1月13日 第5回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の改定

8月22日 第6回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議・

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」の発表・「行動計画の改定」

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

- 廃炉を着実に進め、福島復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表された**IAEAの包括報告書**では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなること**が結論付けられており、**IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- **現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処**するべく、今後これらの対応に**政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む**。このため、**漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める**。海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む。**

これまでの取組のポイント

今後の取組のポイント

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する最終的な結論である包括報告書が公表。

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。放出前後にはIAEA職員が福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築。

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

原子力規制委員会は海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。

特に放出直後において海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充する計画を策定するとともに、関係機関の測定結果をまとめたウェブサイトを新設・運用開始。

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、透明性高く情報発信。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

基本方針決定以降、1,500回以上の説明を実施。テレビCMやWEB広告、新聞広告等を全国規模で展開。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信を実施。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し国内外への情報発信を継続するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないように、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む。

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

| | これまでの取組のポイント | 今後の取組のポイント |
|---------------------|---|--|
| 風評影響対応／ なりわい継続支援 | 令和5年度予算において、 被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化 するとともに、令和4年度補正予算において、 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置 。 | こうした事業内容を丁寧に説明する等、 実情に応じた支援ができるよう取り組む 。 |
| | 消費拡大に向けて、 魅力発信のためのキャンペーンを開始 。昨年末に立ち上げた「 魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 」には 1,000者を超える企業等が参加 。 | 首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、 三陸常磐ものの魅力発信に取り組む 。さらに、 ネットワーク参加企業に消費を呼びかける とともに、現在実施している「 三陸・常磐ウィークス 」を始め、 三陸常磐ものの継続的な消費拡大 に向けた取組を継続。 |
| | 小売業界は、 放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方 を表明。 | 事業者を活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、 取引継続に向けた環境整備 を実施。 |
| | 中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。 | 事業内容の説明や個別相談等の きめ細かな対応 を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じた 観光需要創出にも取り組む 。 |
| | 風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、 風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築 。 | 関係府省や支援機関が連携し、 相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力 。また、 300億円の需要対策基金を活用した支援 を行うとともに、 地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償 を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、 水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す 。 |
| 将来技術 | 汚染水発生量は重層的な対策により 2022年度に約90m³/日 （対策実施前の1/6程度）を達成。 | 汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、 2028年度に約50～70m³/日まで低減を目指す 。 |
| | 東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、 第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始する など、 実用化に向けた検討を進めている 。 | 引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて 国内外の最新の動向を注視 していく。 |

1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

第4回目のALPS処理水の海洋放出

- 本年度は約31,000m³（トリチウム総量約5兆ベクレル）のALPS処理水を4回にわけて放出予定のところ、3回目まで実施済。放出後は、東京電力・環境省・水産庁が、海水や魚のトリチウム濃度の迅速分析を実施。
- 第4回の放出開始に際し、東京電力がALPS処理水を分析した結果、規制基準を満たしていることを確認。また、JAEAも同様の結果を確認。東京電力は、分析結果を2024年2月26日に公表し、28日から4回目の海洋放出を開始。

| | | | | | |
|-----|-------|-------------------|-------------------------------|---|----------------------|
| 実施済 | 第1回放出 | 測定・確認用設備（K4エリア）B群 | 放出水量 ：7,788m ³ | トリチウム以外の告示濃度比総和 東電： 0.28 、JAEA：0.28 | 2023年 8月24日～9月11日 |
| 実施済 | 第2回放出 | 測定・確認用設備（K4エリア）C群 | 放出水量 ：7,810m ³ | トリチウム以外の告示濃度比総和 東電： 0.25 、JAEA：0.21 | 2023年 10月5日～23日 |
| 実施済 | 第3回放出 | 測定・確認用設備（K4エリア）A群 | 放出水量 ：7,753m ³ | トリチウム以外の告示濃度比総和 東電： 0.25 、JAEA：0.26 | 2023年 11月2日～20日 |
| | 第4回放出 | 測定・確認用設備（K4エリア）B群 | 放出予定量 ：7,800m ³ | トリチウム以外の告示濃度比総和 東電： 0.34 、JAEA：0.34 | 2024年 2月28日～3月17日 |

➡ 2023年度放出トリチウム総量：約5兆ベクレル

ALPS処理水 海洋放出後の状況

- 2023年8月からALPS処理水の海洋放出を開始して以降、海水や魚のモニタリングの結果、**計画通りに放出できており、安全であることを確認。**
- **IAEAによる放出開始後初のレビュー**（2023年10月）の結果、「**関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった**」と結論。次回は2024年春頃予定。
- また、福島県産水産物に**大きな価格下落は見られない。**

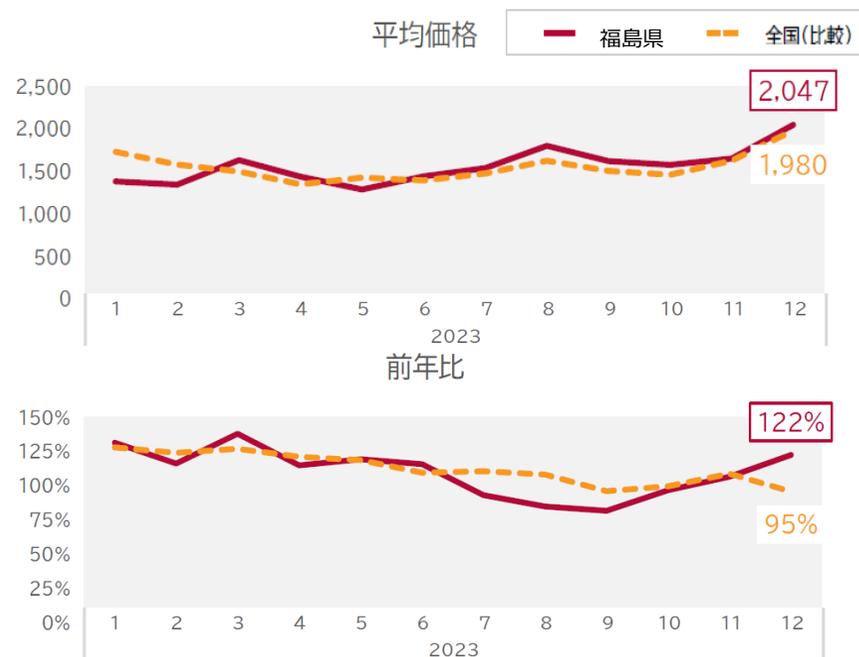
1. モニタリング結果（東京電力）

放出時のトリチウム濃度の上限：1,500Bq
 放出停止判断レベル：700Bq、調査レベル：350Bq(発電所から3km以内)

| | 放出期間 | 海水のトリチウムのモニタリング結果 (迅速測定※) | |
|-----|---------------------------|------------------------------|-----------------|
| | | 発電所から3km以内 | 発電所正面から10km四方 |
| 1回目 | 2023年 8月24日～ 9月11日 | 最大10Bq/L | 検出せず |
| 2回目 | 2023年 10月5日～ 10月23日 | 最大22Bq/L | 検出せず |
| 3回目 | 2023年 11月2日～ 11月20日 | 最大11Bq/L | 検出せず |
| 4回目 | 2024年 2月28日～ 3月17日 | 最大 16Bq/L (3/7時点) | 検出せず (3/7時点) |

2. 水産物価格の動向

東京都中央卸売市場における水産卸売平均価格（鮮魚全体 全国、福島）

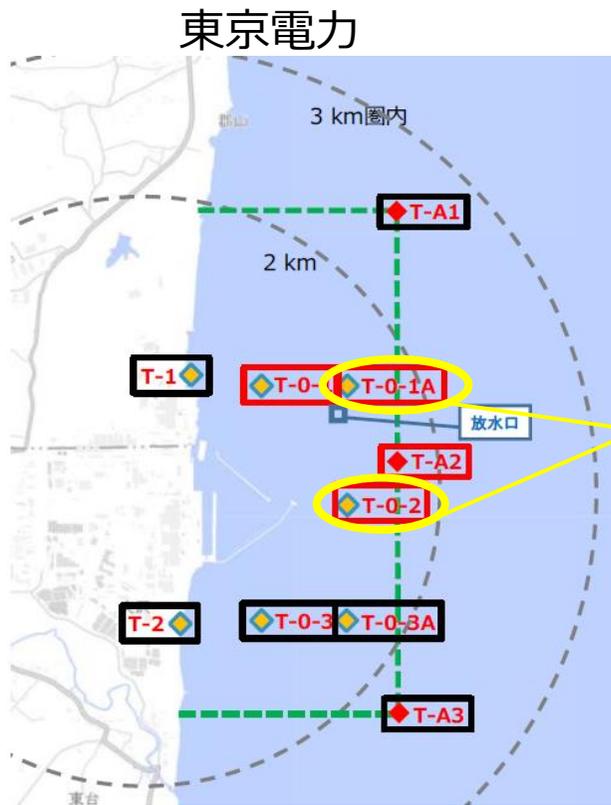


(東京都中央卸売市場 市場統計情報より作成)

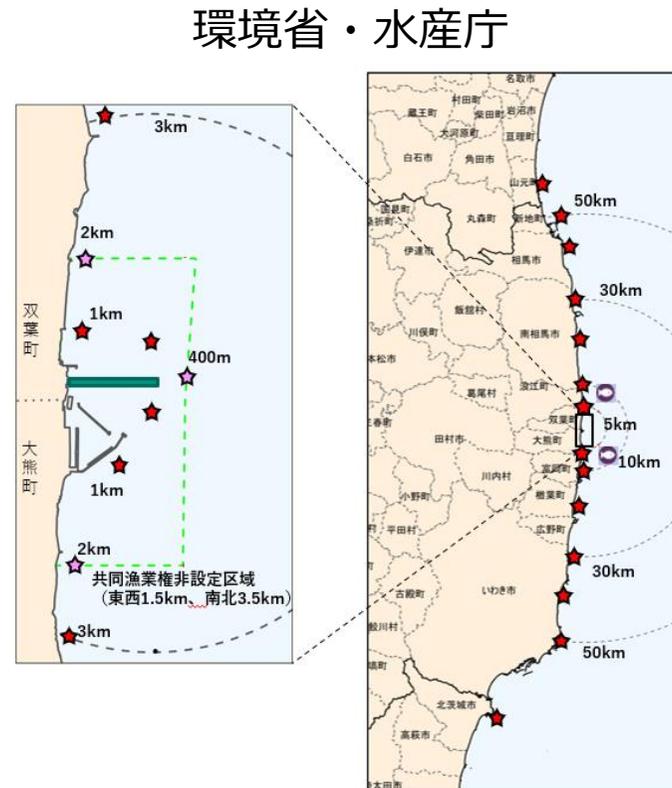
※ トリチウムの検出下限値を1Lあたり10Bq程度とし、測定時間を短縮して迅速に結果を得る測定

これまでの海域モニタリング（トリチウムの迅速分析）の結果

- これまでの海洋放出において、海水中のトリチウムの迅速分析では**放出期間中の放出口の近傍2地点のみで検出され、その他は検出下限値未満**であり、規制基準を十分下回る。
- 近傍地点以外にも、**宮城・茨城県沖等も含め幅広い海域で迅速分析を実施し、全て検出下限値未満。水産物の迅速分析については、全て検出下限値未満**。これらのモニタリング結果から、計画通りに放出できており、安全であることを確認。



検出された実績のある2箇所



☆：環境省の採取ポイント（放出口近傍3地点：放出期間中2回測定）

★：環境省の採取ポイント（その他沿岸20地点：放出期間中1回測定）

⊕：水産庁の採取ポイント（放出期間中週4回測定）

□：東京電力の採取ポイント（放出口周辺計4地点：放出期間中毎日測定）

□：東京電力の採取ポイント（その他6地点：放出期間中週2回測定）

2024年度のALPS処理水海洋放出計画

- 2024年度は**7回放出**（水量 **約54,600m³**、トリチウム総量 **約14兆ベクレル**）を予定。
2024年度中に**一部タンクの解体にも着手**する予定。
- トリチウム総量を年間22兆ベクレルを下回る水準とすることを前提としても、**廃炉が完了する2051年末までに放出を完了**できる見通し。

| | 放出時期 | 水量 | トリチウム濃度(※) | トリチウム総量 |
|----------------------------------|-------|---------------------|-----------------|----------|
| ① | 4～5月 | 約7800m ³ | 18～20万ベクレル/リットル | 1.5兆ベクレル |
| ② | 5～6月 | 約7800m ³ | 17～19万ベクレル/リットル | 1.4兆ベクレル |
| ③ | 6～7月 | 約7800m ³ | 16～18万ベクレル/リットル | 1.3兆ベクレル |
| ④ | 7～8月 | 約7800m ³ | 16～31万ベクレル/リットル | 1.7兆ベクレル |
| ⑤ | 8～9月 | 約7800m ³ | 30～35万ベクレル/リットル | 2.4兆ベクレル |
| ⑥ | 9～10月 | 約7800m ³ | 34～35万ベクレル/リットル | 2.7兆ベクレル |
| 点検（測定・確認用設備 B群タンクの本格点検含む） | | | | |
| ⑦ | 3月 | 約7800m ³ | 34～40万ベクレル/リットル | 3.0兆ベクレル |

※ タンク群平均、2024年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

- ▶ 東京電力の包括的・海域モニタリング閲覧システム（**O**verarching **R**adiation-monitoring data **B**rowsing **S**ystem in the coastal ocean of Japan、ORBS）において、**各機関（東電・環境省・水産庁・福島県庁）のトリチウムの迅速分析データを地図上に集約**し、一元的に閲覧できる形で、2023年9月19日に公表（日・英）。
- ▶ **現在、中国語・韓国語も公開し、多言語化に対応するとともに、Q&Aのページも整備。**

包括的・海域モニタリング 閲覧システム

Overarching Radiation-monitoring data Browsing System in the coastal ocean of Japan (ORBS)

日本語
English
中文(简体)

中文(繁體/臺灣)
中文(繁體/香港)
한국어

迅速に結果を見られるようトリチウムの検出限界値を10ベクレル/L (kg) 程度に測定しています。時系列グラフ中では、検出限界値 (ND) を白抜きの凡例で表しています。

当サイトは、各機関が公開した海域モニタリングのデータを地図上に集約し、一元的に閲覧できるようにしたWebサイトです。
<各データの国内外の指標値等はこちら>
ご利用にあたっては、利用規約をよくお読みいただき、同意の上ご利用いただくようお願い申し上げます。

お知らせ
2024/01/12
中文（簡体）、中文（繁体/臺灣）、中文（繁体/香港）、韓国語に対応しました。
2024/01/12
福島県庁にて、水産庁が採取した魚類中の

海域モニタリングマップ >

迅速測定データマップ >

◀

迅速測定データマップ

▶

魚類
 水産庁
 海水
 福島県
 環境省
 東京電力
 放出口
 緯度経度線

アイコンにマウスカーソルをあてると、**最新**の測定結果が表示される。

試料採取地点: T-S3 (水産庁)

試料採取位置: 37°27'30"N/141°04'44"E

試料採取日: 2023/9/17

試料: 魚類

| | 最大値 |
|-------|----------------|
| Bq/kg | H-3 ND(7.8) |

試料採取機関: 水産庁
出典: 福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果
測定方法や検出限界値 (ND) は、測定する目的により異なりますので、出典の報告書をご確認ください。

期間 直近1ヶ月
スケール ログ リニア
CSVダウンロード

核種 H-3
深さ
表層

港湾口北東側（敷地北側沖合1km）(T-0-1A)

各地点のアイコンをクリックすると、**測定結果の推移のグラフ**が表示される。

国際関係の対応

1. IAEA

- ✓ 2023年10月16-23日、IAEAによる海洋モニタリング及び環境モニタリングの裏付けが実施され、独立した第三国の分析機関として、カナダ、中国、韓国の分析機関が参加。
- ✓ 同年10月24-27日、IAEA職員及び国際専門家からなるタスクフォースが来日し、ALPS処理水の海洋放出開始後初となるレビューを実施。2024年1月30日、IAEAは、「放出開始後第1回レビューミッション報告書」を公表し、「関連する国際安全基準の要求事項と合致しない点も確認されなかった」と結論。次回レビューミッションは2024年春頃予定。

2. 中国

- ✓ 2023年11月、日中首脳会談において、双方は、お互いの立場に隔たりがあると認識しながら、建設的な態度をもって協議と対話を通じて問題を解決する方法を見い出していくことで一致。
- ✓ 2024年2月2日、外務省アジア大洋州局長と中国外交部アジア司長との間で協議を実施。ALPS処理水を含めた各種懸案について、意見交換。

3. 韓国

- ✓ 海洋放出の開始以降、韓国人専門家が福島第一原発のIAEA事務所を定期的に訪問。また、福島第一原発構内を繰り返し視察。
- ✓ 2023年12月14日、韓国政府向け説明会（課長級）を実施。（2021年12月以降実施しており、これまでに局長級を4回、課長級を7回開催）

4. PIF（太平洋諸島フォーラム）

- ✓ 2024年2月12日、上川外務大臣は、太平洋・島サミット（PALM）第5回中間閣僚会合（場所：フィジー）に出席し、モニタリング等でその安全性が明確に示されていることを説明、PIF加盟国・地域からは、こうした日本との対話を歓迎し、IAEAを原子力安全の権威として認識した上で、科学的根拠に基づく対応の重要性で一致。

海洋放出開始後 第1回 IAEAレビューミッション報告書の概要

- **2024年1月30日**、IAEAは「**ALPS処理水の海洋放出開始後 第1回 IAEAレビュー報告書**」を公表。本報告書では、**2023年10月24日から27日**にかけて実施された**包括的なレビューミッション**において、放出前に公表した包括報告書の評価をフォローアップした**結果をとりまとめ**。メンバーは、IAEAの専門家6名と国際専門家9名（アルゼンチン、英国、カナダ、韓国、中国、フランス、ベトナム、マーシャル諸島、ロシア）。
- **原子力規制庁、東京電力、経済産業省及びその他の関係者の進捗を確認**。また、**東電福島第一原発を訪問し、ALPS処理水の海洋放出の状況や設備の状況を現地で確認**。
- **関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかったとの結論**。
- **引き続き定期的なレビューを実施**。**次回のレビューミッションは、2024年春に実施予定**。

<主な評価結果>

- **関連する国際安全基準の要求事項と合致しないいかなる点も確認されなかった**
- **ALPS処理水の放出を安全に監視するための強固な規制インフラが整備**
- **機器及び設備が実施計画及び関連する国際安全基準に合致した方法で設置され、運用されている**
- **実施されている環境モニタリングプログラムが国際社会にとって非常に重要であることを強調、IAEAの裏付け調査の重要性にも言及した**
- **モニタリング結果等の重要なデータや結果へのアクセスを容易にすることは、利害関係者のプロセスへの参加を支援するのに役立つ**
- **職業放射線防護対策を、現在実施されているとおり、継続すべきであることを再度強調**

1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

- ALPS処理水に関する風評を抑制・払拭することに加え、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興や持続的な発展を後押しするため、経済産業省、復興庁、農林水産省にて、2022年12月20日に「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」を立ち上げ。（現在、**1,100者を超える企業、自治体等**が参加）
- **今回、2024年1月22日から3月24日までを、「三陸・常磐ウィークス（第3弾）」**と称し、ネットワーク参加企業等における社食や弁当の購入等を通じ、「**三陸・常磐もの**」を提供しているところ。

※なお、第1弾（2023/2/23～3/24）においては約15万食、第2弾（同年7/15～9/30）においては約50万食の「三陸・常磐もの」を提供。

◆「三陸・常磐ウィークス（第3弾）」における取組

- 事務局のサポートの下で、**企業等の従業員**による「三陸・常磐もの」の積極的な消費を後押し。
- 本ネットワークの**創設1周年を記念した新メニュー**を開発。宮城県産ホタテを活用した**1周年記念弁当**を2月より販売開始。
- **齋藤経産大臣**も、**1周年記念弁当**を食べて魅力をPRするなど、**政府全体**として「三陸・常磐もの」弁当を積極的に応援。
- **代々木公園**において、「三陸・常磐もの」を販売するマルシェや、**アンコウやワカメ**を使ったPRイベントを実施し、**岩田経産副大臣**も参加。



▲社食やお弁当で三陸・常磐ものを導入した企業の例



▲齋藤経産大臣も食べて応援



▲岩田経産副大臣もイベントへ参加



▲1周年記念弁当

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。各イベントの様子は**全国地上波のテレビ、各地方紙、読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**。
- 2023年8月からは、「**地元でも、もっとごひいきに！**」キャンペーンを開始し、リテラーと連携した取組を全国に展開。**福島県内では、スーパーマーケットの「ヨークベニマル」「マルト」「リオン・ドール」「いちい」にて、三陸・常磐ものの販促キャンペーンを実施**。
2024年1月には、「**マルト**」と、福島県出身のピッツァ職人・**大坪善久氏**（「ピッツェリア イル・タンブレッロ」東京/日本橋）がコラボし、**福島県産の海産物などを使ったオリジナルピッツァを開発・販売**。
- 2023年12月からは、大手コンビニエンスストアである**セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン**とのコラボレーションで「**いつものコンビニでも、ごひいきに！**」キャンペーンを実施し、三陸・常磐の海の幸を使用した各社オリジナルの商品を発売。



▲スーパーでの販促キャンペーン



▲マルト×大坪善久シェフ コラボ



▲コンビニにおけるキャンペーン展開

- 福島相双復興推進機構において、浜通り地域等における水産関係の仲買・加工業者127者にアプローチし、100者の訪問が完了。要望に応じて、人材確保支援や新商品開発・販路開拓支援等を実施。
 - 15事業者が延べ131者と新たな販路開拓を実現
 - 15事業者が計94名の人材確保を実現
- そのほか物産展での販売促進支援や体験ツアーの開催等も通じて、相双地域の食の魅力発信を実施。

ふくしま常磐大漁市（販売会）の実施

①東北水産フェア@南あわじ市の出店

- 2023年12月9日、10日の2日間、兵庫県南あわじ市の産直市場で開催された「東北水産フェア」に、福島県の水産加工品の販売会である「ふくしま常磐大漁市」を出店。
- 福島県漁連や福島県の水産加工商品20品を販売。

▶東北水産フェアの様子
（左から3人目：南あわじ市長
左から2人目：鳴門市長）



②道の駅もてぎへの出店

- 2月16日～18日の3日間、栃木県茂木町の「道の駅もてぎ」に「ふくしま常磐大漁市」を出店。
- 福島県漁連や水産加工商品33品を販売。
- 16日に福田栃木県知事、古口茂木町長も来場し、福島県産の水産物をPR。



▲イベントでの試食の様子
（右1人目：福田知事
左2人目：古口町長）

マッチング支援事例

①大阪のスーパーへの販路開拓

- 12月の「常磐大漁市」をきっかけに相馬産「ボイルやなぎだこ」（佐藤水産）、相馬産「あおさのり」（マルリフーズ）が大阪市内で8店舗を展開するスーパーと成約。定常商品として4月から販売開始。



▲ボイルやなぎだことあおさのりの店頭陳列

②都内飲食店メニューへ食材提供

- 都内で4店舗を展開する飲食店とのマッチングを実施。
- 釜揚げしらす（センシン食品）、あおさのり（マルリフーズ）、縞ほっけ（海幸）がメニュー食材として成約。
- 春のグランドメニュー「春の花籠ごちそう膳」の食材として採用。3月4日より提供開始。



▲春の花籠ごちそう膳

- 事業再構築補助金、ものづくり補助金、持続化補助金において、水産・農業・観光等に対する取組を支援。
- 直近（2023年9月以降）の福島県の採択件数は、再構築補助金で63件、ものづくり補助金で63件、持続化補助金で29件となっている。

（福島県における過去の活用事例）

水産事例

ものづくり補助金

加熱殺菌処理が必要な焼き魚食品の包装へのデータ印刷とそのトレーサビリティシステムの構築

- 商品包装に直接バーコード印刷可能な装置を導入し効率化。また、トレーサビリティシステムの導入により、効果的な商品管理により、食への信頼に応える仕組みを構築。



詰合せギフト



ラベルによる商品管理

水産事例

持続化補助金

独自製法「さんまのささ干」の新パッケージデザインで販路拡大

- 主力商品である「さんまささ干」の認知度向上に向け、商品の顔となる化粧箱のデザインを改良するとともに、割り箸や袋なども新たに開発し、贈答用としての価値を高めた。



さんまのささ干と新デザインの化粧箱

農業事例

ものづくり補助金（IBJAPANブランド）

「福島県産若桃の甘露煮」国内外販路開拓プロジェクト

- 福島県産若桃を使用した甘露煮の販路強化のため、国内外の展示会に出展。英語のテロップやレシピの動画も作成。海外への新規輸出が実現。



若桃の甘露煮



ペニンシュラ香港カクテル採用

観光事例

ものづくり補助金

全国初！レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス展開

- eチケット管理システム等の基本設計や専用ソフト等を導入し、レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス事業を確立。



eチケット販売クラウドサービス

浜通りへの誘客・投資促進に向けた取組

- 交流人口の拡大及び企業の進出・投資促進に向け、**浜通り地域に関する情報発信及び風評払拭に向けた取組**を、国内外に対して実施。
- 更なる「**浜通りならではの**」のコンテンツを生み出すとともに、国内外の関心も集まる**2025年大阪・関西万博等を契機とした福島復興企画**を実施することにより、**①浜通り地域への自律的な進出・投資、②交流人口・関係人口の拡大、③新たな人による挑戦の促進、④浜通りの新たなブランディング（風評払拭）**を目指す。

万博

- 浜通り地域への誘客促進、また国内外への情報発信を目的として、**2023年10月**には、**海外プレスや駐日大使、大使館職員等**を対象とした**ツアーを実施し、総勢約40名が参加した**。
- **ロボットテストフィールドや浅野燃糸、中間貯蔵施設、伝承館**等をはじめとする**浜通り地域を訪問し、その様子が国内外でも報道**されるなど幅広い情報発信を行った。
- 今回のツアーを踏まえ、**来年度のプレツアー及び再来年度のツアーに向けて、より誘客につながるコンテンツ作りを進めていく**。



▲2023年10月に実施したツアーの様子

- また、2025年大阪・関西万博においては、**①イノベーション、②新たなまちづくり、③復興に挑戦する情熱を持った「人」、の3テーマをもとにした展示企画を実施予定**であり、**各市町村と展示コンテンツに関する調整**を実施しているところ。

交流人口

- 広域マーケティング事業については、**令和5年度事業者（Hakuhodo DY Matrix）が「スポーツ/アウトドア」と「酒/グルメ」分野において、浜通り15市町村内の事業者から広くコンテンツを公募中**。
- 一度きりの訪問ではなく、**将来の移住人口を視野に、初めて浜通りを訪れた人に二度、三度訪れてもらうための広域コンテンツを応募事業者とともに共創し、「この地ならではの」ブランディングを推進していく**。
- 併せて、**浜通り地域等への来訪者向けに、対象店舗においてQRコード決済で購入・消費をした場合に、ポイント還元を行うキャンペーン**を福島県と協力して実施し、**浜通り地域等における消費喚起**を図る。

魅力発信

- **海外での福島県産品の販路拡大に向けて、在外公館でのレセプションや海外の大手百貨店の店舗等において、事業者自身による商品のPRや現地事業者との意見交換**を実施。
- 加えて、政府としても風評の払拭に資する情報発信を行い、**国外の人に福島及び福島県産品への興味を持ってもらうこと**によって、**海外からの将来的な誘客にもつなげていく**。



- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した**800億円の基金**による支援や東電による賠償に加え、**特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業を創設（3、4①②）**する。
- 足下では、従前中国に輸出していたホタテの冷凍両貝等の加工や販路開拓には一定の時間を要し、加工業者による在庫が積み上がっている状況を踏まえ、補正予算にて、**輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取保管や販路拡大、地域の拠点となる加工施設整備**を行うなど、対策を強化。

1. 国内消費拡大・生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開（ふるさと納税の活用等）
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援（300億円基金の活用）
- ③国内生産持続対策（相談窓口の設置、漁業者・加工/流通業者等への資金繰り支援、出荷できない養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）（300億円基金、500億円基金の活用等）等

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化
- ③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援【予備費】【補正】
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援【予備費】等

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援・地域の拠点となる加工拠点整備【予備費】【補正】
- ③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

（注）今回の予備費による措置は、単年度事業として対応。

放出開始後の取組

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、「水産業を守る」政策パッケージや補正予算を通じて支援を実施。
- これまでのところ、ホタテの国内消費は順調に推移するとともに、米国やアセアンへの輸出が増加する等、一定の効果は出つつある。

1. 需要対策支援（300億基金 + 予備費（101億円） + R5年度補正（71.3億円））

- 福島の場合も含め、風評影響を受けた水産物の販路拡大や一時的な買取り・保管等を支援（予備費と補正はホタテ・ナマコのみ）
- 執行状況【3月8日時点】 ※引き続き申請受付中
 - 300億円基金：**37件**（買取保管6件、販路拡大31件（学校給食型17件、社食型1件、創意工夫型7件、EC型6件））
 - 予備費：**12件**（買取保管）
 - R5補正：**12件**（販路拡大（学校給食型4件、創意工夫型3件、EC型2件））の交付決定を実施

2. 漁業者の事業継続支援（500億基金）

- 持続可能な漁業継続を実現するため、新たな魚種・漁場開拓等に係る漁具等の必要経費の支援、省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対する支援等を実施。
- 福島の場合も含め、これまでに**182件**の交付決定を実施。引き続き申請受付中。

3. 国内加工体制の強化（予備費51億円+補正18億円）

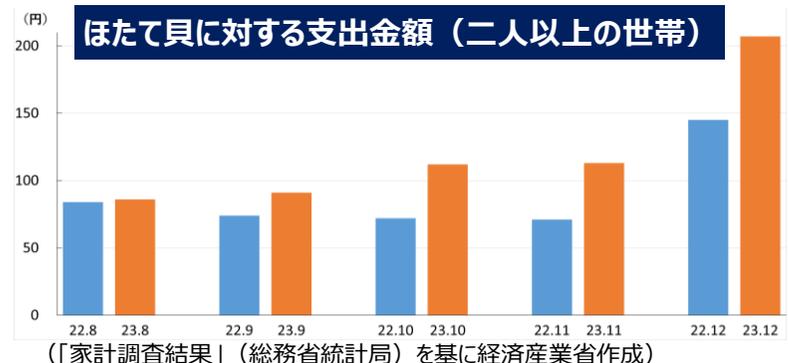
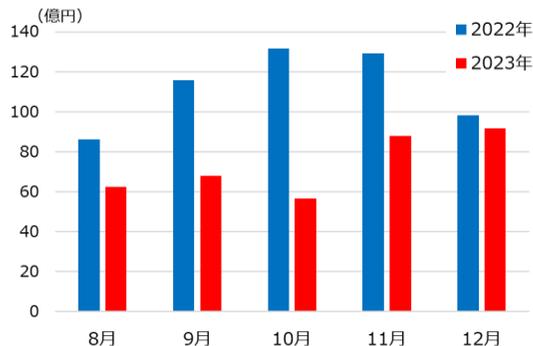
- 中国の禁輸措置により影響を受けたホタテ等の加工プロセスを国産化に向けて、機器導入と人材活用を支援するとともに、輸出拠点となる加工工場建設を支援。
- 機器導入と人材活用の支援については、これまでに**機器導入9件、人材活用2件**の交付決定を実施。
- 加工工場建設の支援については、2月26日まで公募。現在採択手続中。

ホタテの輸出・消費量

ホタテ貝※の輸出額

※「ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾・くん）」と「ホタテ貝（調製）」の合計

※（「農林水産物輸出入情報」（農林水産省）を基に経済産業省作成）



JETROによる代替販路開拓

- ジェトロは、ALPS処理水が放出された2023年8月24日に全国に特別相談窓口を設置し、一部の国・地域による輸入規制強化等に影響を受けた企業からの相談に対応。①**海外（代替・新規）販路の開拓**、②**水産物をはじめとした日本産食品の魅力発信**など、各種事業を展開。
- 水産物の新規販路拡大のため、海外バイヤー招へいや海外の展示会出展等による国内外での商談会等を開催するとともに、水産業者等による越境Eコマースを通じた販路開拓・販売拡大に向けた取組等を支援。

【今までの主な取組】

12月4日～8日 **米・加・星から計6社の海外水産バイヤーを青森・岩手・宮城・福島に招聘、商談・視察ツアーを実施。**

12月9日～10日 福島を含めた**東北の自治体と連携し**、台湾・台北の「日本東北遊楽日」(※台湾最大級の東北イベント)にて、4,000名超の現地一般消費者に**北海道産ホタテやウニ、宮城県産の海苔等**の試食サンプルの提供のほか、郡山市のブースで地元名産のどら焼きを紹介。**台湾最大手のEC事業者「鮮拾」とも連携。現地のテレビ局含む33のメディア**で取り上げられ、日本産水産物の魅力を**台湾全域に発信**。

3月5日～8日 「FOODEX JAPAN」(東京)ジャパンパビリオン設置に加え、**福島県の企業を含む水産品等の輸出に取り組む事業者30社**による**特別出品プログラムを実施**、**海外バイヤー117社***を招へいし、これら事業者との**商談会を実施**。 ※中国・香港バイヤーを除く

【実施予定】

3月10日～12日 「Seafood Expo North America(SENA)2024」(米国・ボストン)に出展。

3月18日～20日 「Bar & Restaurant Expo」(米国・ラスベガス)へのジャパンパビリオン設置：日本企業 60社が出展予定。

「Japan Mall事業」にて、欧米・アジアを中心に13カ国・地域のECバイヤー等と連携し、日本産水産物の現地消費者向けのEC販売を支援。3月には、ECバイヤー等を、UAE及び米国より招聘して個別商談会を実施予定。



バイヤー一行による産地・市場訪問



現地テレビ局(計4社)が取材・放映(台湾・台北)

ALPS処理水の海洋放出に伴う損害賠償の状況

- 風評被害等への損害賠償は、東京電力の責任において適切に行う。
- 国は、被害の実態に見合った必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するよう東京電力を指導する。

<東京電力による現在の対応状況>

- 地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、損害額の算定方法等を具体化していく。併せて、現地説明会を実施中。
- ALPS賠償等の実施体制は、当初400名規模でスタート。その後、1,000名規模の体制に強化。
- 10/2宮城県石巻市、12/5に北海道長万部町、12/19北海道紋別市に賠償相談窓口を設置。また、12/15に大阪市と福岡市に訪問拠点を設置。
- 全国各地の漁業関係団体や水産加工流通業界、荷主団体等への賠償についての現地説明会を実施。

<ALPS賠償への対応状況>

(8/22~3/1時点)

| | |
|---------------------|---------|
| 処理水賠償コールセンターへの問合せ件数 | 約2,300件 |
| 請求書送付件数（東電→事業者） | 約920件 |
| 請求書受領件数（事業者→東電） | 約290件 |
| 支払件数 | 約40件 |
| 賠償金額 | 約44億円 |

資金繰り支援①

➤ 令和5年11月、内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、水産庁、中小企業庁の連名で、金融機関等に対して、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等に係る影響を受けた漁業者や水産加工業者、卸売業者等の事業者の経営等に支障を来すことが懸念されるため、令和5年9月12日付け発出した要請に加え、以下の点について、現場の第一線の職員等に周知・徹底を要請。

(参考) 令和5年9月12日付け要請文書

(1) 民間金融機関・信用保証協会においては、ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における輸入規制措置等の影響により事業者の資金繰りに支障が生じないよう、一般の保証とは別枠で100%を信用保証協会が保証する**セーフティネット保証2号が11月15日に発動されたことを踏まえ、引き続き、事業者の業況や資金需要を積極的に把握し、当該保証制度を提案するなど、返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に丁寧に対応すること。**

その際、必要に応じて、政府系金融機関を含む他の関係機関とも緊密に連携し、**政府による各種施策も活用しながら事業者の状況やニーズに応じたきめ細かく弾力的な支援に努めること。**

(2) 日本政策金融公庫等においては、本年8月に「ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口」を設置の上、セーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の要件を緩和したほか、**新たに「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の中で、ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響等により売上減少を余儀なくされている事業者を対象とした、セーフティネット貸付の利下げ措置を予定している。**本経済対策を踏まえた補正予算案が成立した場合は、風評影響等を受けた事業者に対して、**引き続き、セーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金や、当該利下げ措置を周知の上、活用を促すこと。**

(3) なお、(中略)、官民金融機関及び信用保証協会等においては、**東京電力からの賠償金入金までのつなぎ融資等の申込があった場合には、当該考え方を踏まえた、きめ細かく弾力的な支援に努めること。**

内閣府
金融庁
財務省
厚生労働省
農林水産省
水産庁
中小企業庁
令和5年9月12日

各協会等 代表者 殿

ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における
輸入規制措置等の影響を踏まえた金融上の対応等について

金融機関等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への支援にこれまで着実に取り組んでいただき感謝申し上げます。足下では、今般の ALPS 処理水（多核種除去設備等により、トリウム以外の放射能物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水をいう。以下同じ。）の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等に係る影響を受けた漁業者や水産加工業者、卸売業者等の事業者の経営等に支障を来すことが懸念されています。そのため、重ねての要請となり恐縮に存じますが、金融機関等に対して、以下の内容の要請をいたしますので、営業担当者をはじめ、貴機関、貴協会会員金融機関等の現場の第一線の職員等に周知・徹底をお願いいたします。

記

(1) ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等により、漁業者のみならず、水産加工業者や卸売業者を含めた多くの事業者に対する影響が懸念されること、こうした事業者の資金繰りに支障が生じないよう、引き続き、事業者の業況や資金需要を積極的に把握し、返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に丁寧に対応すること。その際、特定の融資・保証制度を限度額まで活用している事業者に対しては、関係機関とも連携しつつ、他の支援制度の活用を検討すること。

特に政府系金融機関におかれては、新たに設置した特別相談窓口等を通じて、今般、対象要件が緩和されたセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の活用を積極的に提案するなど、より一層のきめ細やかな資金繰り支援を徹底すること。民間金融機関におかれては、必要に応じて、早期に政府系金融機関の窓口を紹介するなど、関係機関とも緊密に連携しつつ、丁寧かつ親身になって事業者の経営相談に応じること。

(2) 事業者に対し、資金面の支援に加え、中小企業基盤整備機構や日本貿易振興機構（JETRO）等の支援機関や自治体等とも積極的に連携し、販路拡大・マッチング支援等、政府による各種施策も活用しながら事業者の状況やニーズに応じたきめ細かく弾力的な支援に努めること。

資金繰り支援②

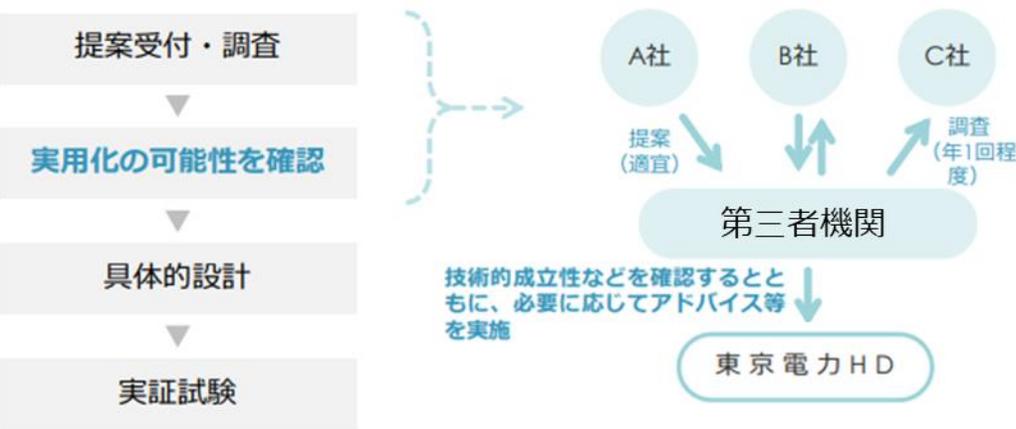
- 8月の処理水放出時点で、日本公庫のセーフティネット貸付の要件を緩和。他方、**加工事業者等**を中心に、**民間金融機関から追加融資を受けられず、苦慮する声**あり。
- 日本公庫のセーフティネット貸付に加え、**100%保証のセーフティネット保証2号を発動**することで、**官民金融機関における支援体制に万全を期す**もの。

| | セーフティネット保証2号<11月15日発動済み> | 日本公庫のセーフティネット貸付<8月25日発動済み> |
|----------------|---|--|
| 利用できる 中小企業者 | 日本産水産物の輸入規制を行う諸外国との取引依存度 ^(注1) が 20%以上、かつ売上高が10%以上減少 している | 処理水放出による影響を受けた旨を説明できる |
| 金利 | 各金融機関所定 | 基準利率 風評影響で売上が減少している場合は▲0.4% 中小事業0.80%、国民事業1.45% (2024年1月時点) (※) 貸付期間5年の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無等により異なる。 |
| 保証料率 | 各信用保証協会所定 (平均0.85%程度) | — |
| 保証割合等 | 100% ※ 保証限度額2.8億円、一般枠と別枠 | <融資限度額> 中小事業 7億2千万円 / 国民事業 4,800万円 |
| 申込窓口 | 全国の民間金融機関 | 日本公庫の全支店 |
| 備考 | <過去の発動実績> ● 米国のBSE発生に伴う米国からの輸出制限 [2003年12月~2005年12月] ● ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止 [2016年1月~2018年12月] ● 日野自動車株式会社のエンジン性能試験の不正に伴う生産活動の制限 [2022年3月~2023年8月] | <8月に実施した運用緩和の内容> ● 通常、売上高5%減少要件等を満たす必要があるものの、処理水放出により影響を受けた旨を説明することのみで利用できるよう要件を緩和。 <12月に金利引下げ措置を実施> ● 風評影響により売上高が5%以上減少している場合、 基準利率から0.4%引下げする措置を新たに実施。 |

(注1) 取引依存度とは、事業者全体の売上高のうち、日本産水産物の輸入規制を行う諸外国への輸出等の売上高の割合。または、事業者全体の売上高のうち、日本産水産物の輸入制限を行う諸外国と、商社等の他の事業者を介した間接的な取引に対する売上高の割合。

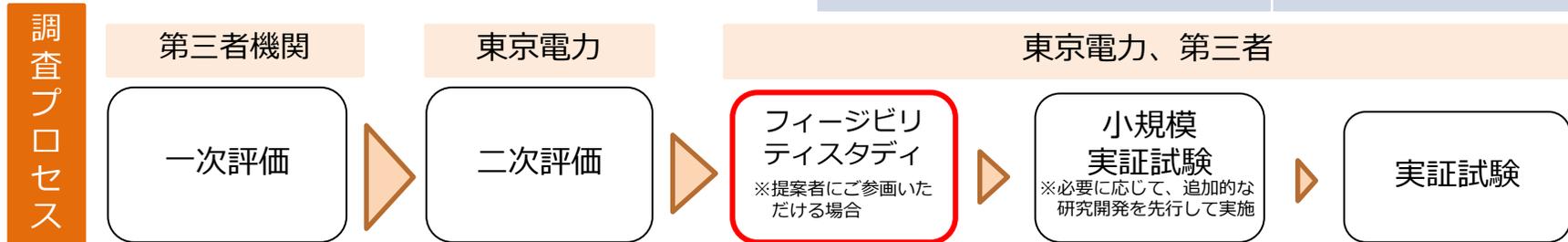
1. 福島第一原子力発電所の廃炉作業で生じた事案について
2. 廃炉・汚染水対策の進捗と今後の取組について
3. ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と今後の取組について
 - (1) 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
 - (2) 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
 - (3) 将来技術（トリチウム分離等）の継続的な追求

- 2021年5月から、東京電力が、**第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施**。（第1期～第7期公募で**国内外から合計146件**の応募。第8期は公募中。）
- 第三者機関や東京電力は、提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- **東京電力は、第1期～第6期公募の2次評価を終え、直ちに実用化できる段階にはないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計15件選定。第1期～第3期のうち10件について秘密保持契約が締結完了（うち6件がFS実施計画書提出済）したところ、随時フィージビリティスタディを進めていく。**
- **第8期**については、**三菱総合研究所が現在公募中（締め切りは本年6月末）**。

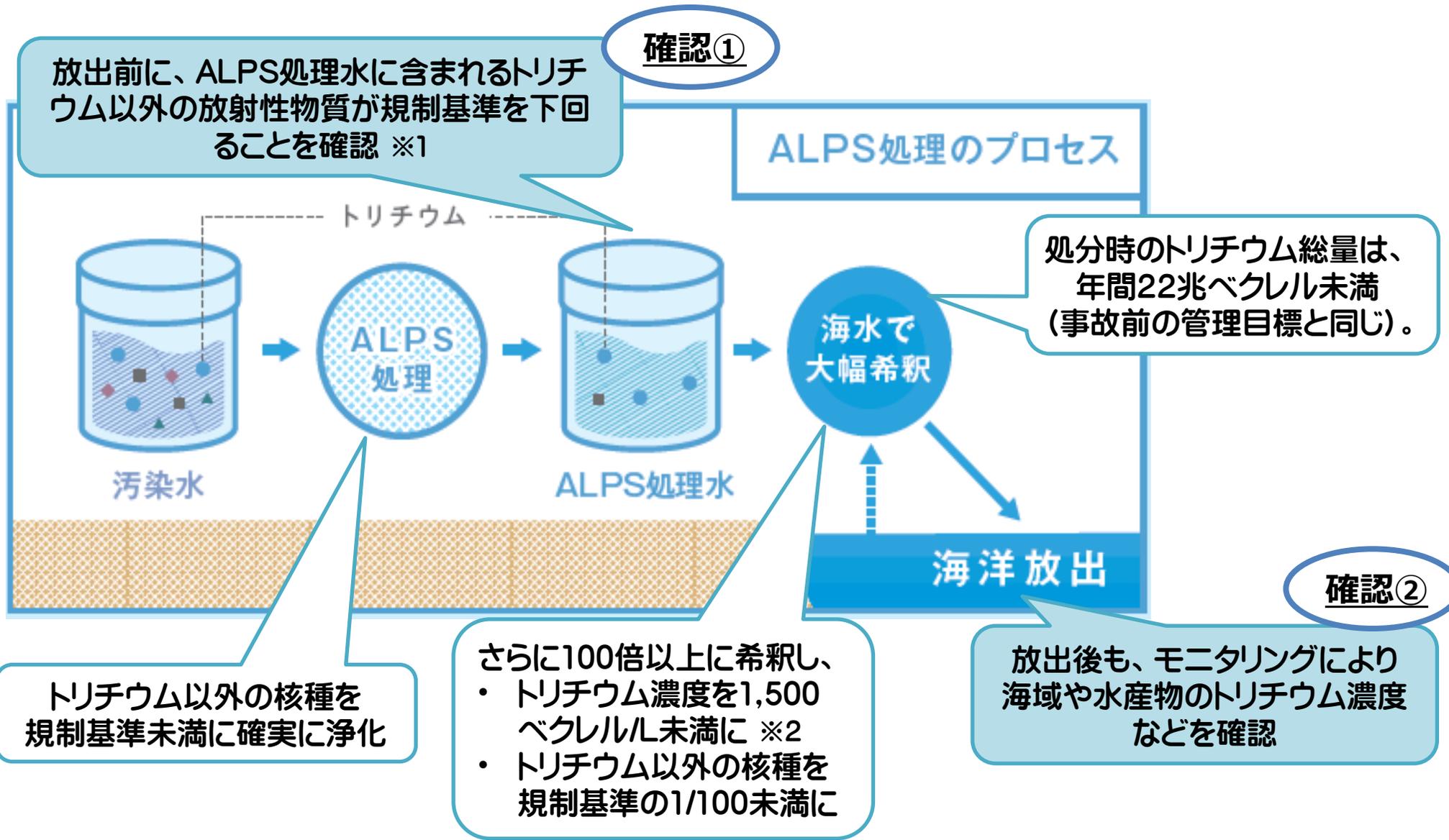


<FS参加者（代表者）>

| | |
|---|--|
| 株式会社イメージワン | Suzhou Sicui Isotope Technology Research Institute Co., Ltd. |
| 株式会社本田技術研究所 | Tyne Engineering Inc. |
| China Nuclear Power Engineering CO., Ltd. | Lancaster University |
| EQUIPOS NUCLEARES S.A., S.M.E | Veolia Nuclear Solutions, Inc. |
| Kinectrics Inc. | 東洋アルミニウム株式会社 |



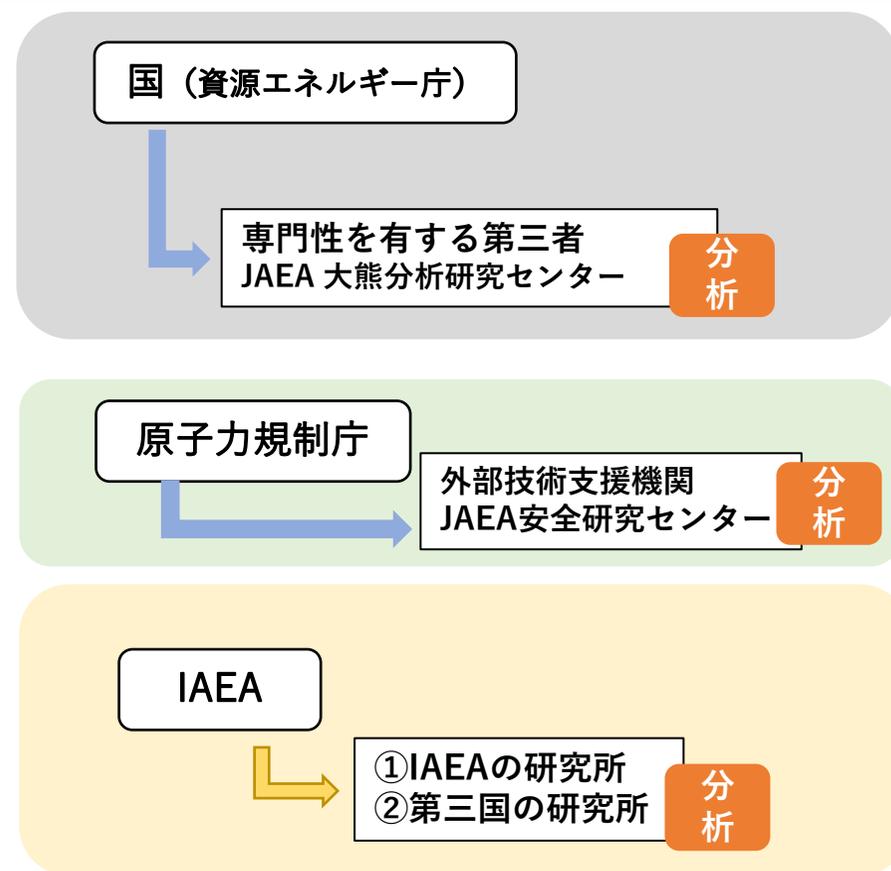
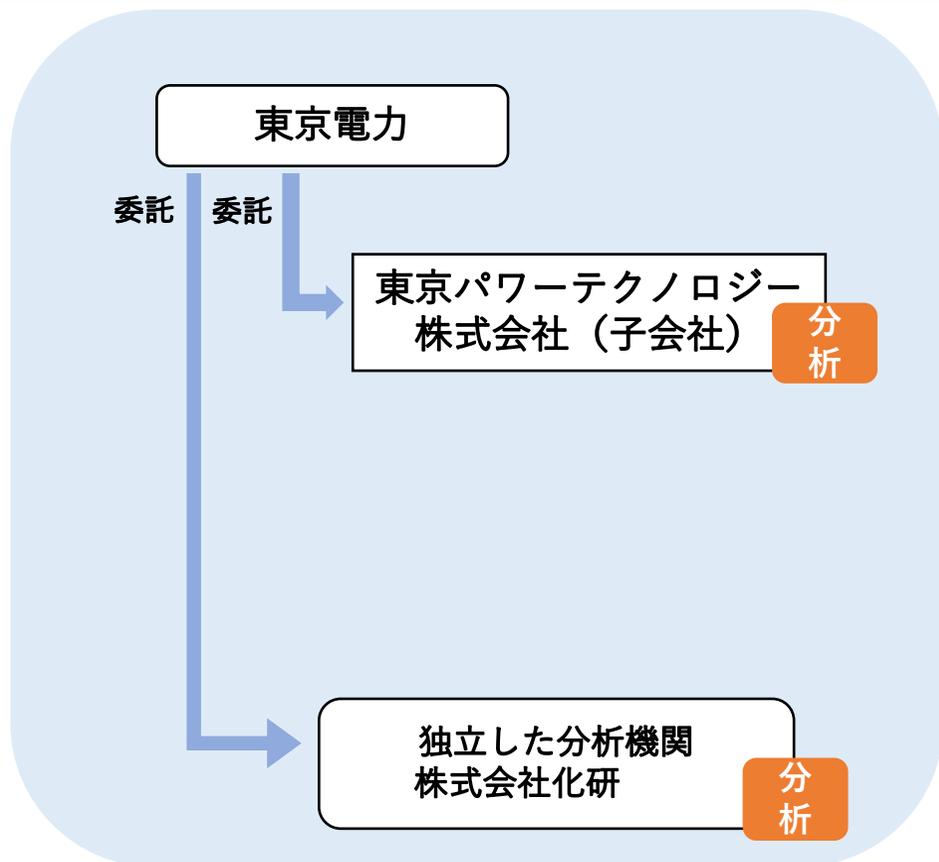
參考資料



※1 各段階の測定について、IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。

※2 規制基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

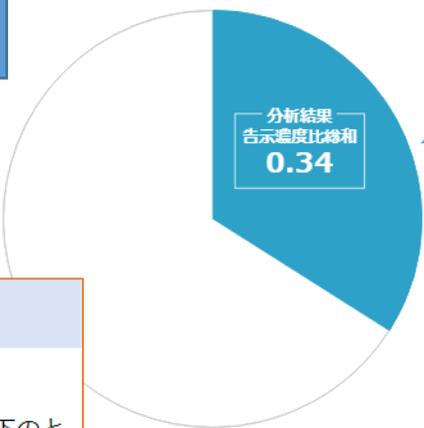
- 放出前のALPS処理水中の放射性物質については、東京電力による測定に加え、国やIAEAが、**第三者として独立した測定を実施**することで、データの客観性を徹底的に確保。
- **東電は2023年6月22日に1回目、9月21日に2回目、10月19日に3回目、2024年2月26日に4回目に放出するタンクの分析結果を公表**。分析結果は、**トリチウム以外の核種について安全基準を満たしていることを確認**。
- また、政府の基本方針にもとづき、**第三者機関としてJAEAも同タンクのALPS処理水を分析し、トリチウム以外の核種について、東電同様に、安全基準を満たしていることを確認。同日、結果を公表**。



- **東京電力および化研**による分析の結果、**トリチウム以外の告示濃度比総和が0.34**であり、規制基準値を満たしていることを確認した。
- 政府の基本方針に基づき、**同様の分析を行ったJAEAにおいても同様の結果**であった。

ALPS処理水の測定結果(2024年2月26日) ⇒放出基準を満足していることを確認しています

東京電力及び化研
の分析結果



トリチウム以外の放射性物質の濃度
告示濃度比総和 0.34 < 規制基準 1

※自主的に有意に存在していないことを確認している核種は、全ての対象核種で有意に存在していないことを確認しました。

トリチウム濃度 **17万Bq/L**
100万Bq/L未満であることを確認しました。

※ALPS処理水でトリチウム濃度が高いものは、時間経過に伴う放射能の自然減衰を考慮し、放出期間の後段で放出することとしています。これを実施計画に、100万Bq/Lを上限として示しています(トリチウム濃度が低いものから順次放出)

※上記のトリチウム濃度は、トリチウムの告示濃度限度(60,000Bq/L)に対する比(希釈前の告示濃度比)で<2.83>ですが、海洋放出時は大量の海水で希釈することで規制基準を満たします(740倍で希釈した場合で、トリチウムの告示濃度比は<0.0038>)

当社委託外部機関(化研)の測定結果
▶トリチウムの濃度: 16万Bq/L
▶トリチウム以外の放射性物質の告示濃度比総和: 0.33

📄 データの詳細はこちら

JAEAの分析結果

最新のALPS処理水の第三者分析結果

NEW
2023年12月22日(11時19分)、K4タンクB群から採取したALPS処理水の分析結果は以下のとおりです。

- ALPS処理により、トリチウム以外の核種が規制基準以下に浄化されていることの確認
トリチウム以外の核種(29核種^{※1})の告示濃度比総和:
0.34 < 1 (1未満) となり、規制基準を満足していることを確認しました。

その他39核種^{※2}は**全ての対象核種が有意に存在していないことを確認しました。**

- ALPS処理水中のトリチウム濃度の確認
・トリチウム濃度: **17万 Bq/L**^{※3}であることを確認しました。

※1: 実施計画において、放出基準(規制基準値未満)であることを確認することが定められている核種。

※2: 風評抑制の観点から、有意に存在しないことを東京電力HDが自主的に確認する核種。

※3: 放出基準1,500 Bq/Lを下回るよう、東京電力HDにより海水で100倍以上に希釈。

(2024年2月26日公表)

東京電力

- **海水中トリチウムを測定**
- 放水口周辺 4 地点毎日、その他 6 地点で週 2 回（放出期間中）、放水口周辺 4 地点週 1 回、その他 6 地点で月 1 回（放出停止期間中）迅速分析を実施。

水産庁

- **水産物は年約380検体でトリチウムを測定**
- ①放水口の北北東へ約 4 km、②放水口の南南東へ約 5 kmの **2 地点で、週 4 回迅速分析を実施**（放出のない期間は週 1 回）

環境省

- **海水中トリチウムを測定**
- 放出期間中、放水口近傍 3 地点で期間中 2 回、その他沿岸 20 地点で期間中 1 回、迅速分析を実施。

(参考) 原子力規制庁

- **海水中トリチウムを精密分析にて測定。**
- 20km以上離れた海域や、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも、精密分析を実施。

【広域図】



計画どおりに安全に放出できていることを確認

- 経済産業省では、ALPS処理水に係るモニタリングについて、**結果を一目でわかるマーク形式で表示するページを昨年6月22日に公開**。**Yahoo!JAPAN**のトップページに**広告掲載**。（英語版も昨年8月に公開）
- **詳細データ**についても、**各機関のWEBサイトで確認できるようにリンクを掲載**。

ALPS処理水に係るモニタリングページ（抜粋）

みんなで見よう。考えよう。ALPS処理水のこと

- ALPS処理水って何？ 本当に安全なの？
- トリチウムって何？
- なぜALPS処理水を処分しなければならぬの？
- 本当に海洋放出しても大丈夫なの？
- 近海でとれた魚は大丈夫なの？

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度測定を行い、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳格に管理されて放出が行われることから、近傍に生息する魚などの食品の安全上の問題は生じません。さらに、放出前後で、海水、魚類、海藻類のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

ALPS処理水の分析結果

放出完了した水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

- ※3月27日に採取を行ったALPS処理水（K4-Bタンク）
- ※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

放出結果はこちら

次に放出する水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

- ※6月26日に採取を行ったALPS処理水（K4-Cタンク）
- ※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

東京電力福島第一原子力発電所近傍海域のモニタリング結果（海水・魚に含まれるトリチウム）

現在の状態 ※

異常なし

※最新の各機関での分析結果をもとにしています

凡例

- 異常なし：「放出停止判断レベル」（設備の運用状況等の確認が必要な指標）を超えていないときに表示
- △ 「放出停止判断レベル」を超えるときに表示
- ※ 「放出停止判断レベル」は、「放水口付近で700Bq/L」「放水口付近の外側10km四方内で30Bq/L」と定めています。これらを超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は安全基準60,000 Bq/LやWHO飲料水基準10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態です。

Yahoo!JAPAN バナー広告

みんなで見よう。考えよう。ALPS処理水のこと

周辺の海の状況はどうなっているの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

みんなで見よう。考えよう。ALPS処理水のこと

海水や魚は大丈夫なの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ページはこちら



- **昨年5月、「ALPS処理水について知ってほしい5つのこと」について、それぞれ1分程度でわかりやすく解説する動画を作成し経済産業省のYouTubeチャンネルにて公開し、動画広告を展開。**
 2月末時点で計**500万回以上再生**。（動画はそれぞれ画像左下の2次元コードからご覧いただけます。）

1分程度でわかりやすく解説する動画

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

ALPS 処理水って何？
本当に安全なの？

QRコード

▶

- ① **ALPS処理水**って何？
本当に**安全**なの？

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

トリチウムって何？

QRコード

▶

- ② **トリチウム**って何？

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

なぜALPS処理水を
処分しなければならないの？

QRコード

▶

- ③ **なぜALPS処理水**を
処分しなければならないの？

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

本当に**海洋放出**をしても
大丈夫なの？

QRコード

▶

- ④ 本当に**海洋放出**をしても
大丈夫なの？

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

ALPS 処理水

動画で解説

近海でとれた**魚**は
大丈夫なの？

QRコード

▶

- ⑤ 近海でとれた**魚**は
大丈夫なの？

➤ ALPS処理水について、よく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめたコンテンツを昨年3月に作成。特設WEBサイトに掲載し経済産業省のX（旧Twitter）アカウントでも同月に発信（英語版も作成）

シェアしやすい画像コンテンツの例（日本語版）

シェアしやすい画像コンテンツの例（英語版）

ALPS処理のプロセス

海洋放出前に、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回ることを確認^(※1)します。東京電力のみではなく、専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。

STEP1: トリチウム以外の核種を規制基準以下に確実に浄化。
STEP2: トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう海水でさらに100倍以上に希釈。トリチウム濃度を1,500ベクレル/L未満に^(※2)。
STEP3: トリチウム以外の核種を規制基準の1/100以下に。

ALPS処理水は、国の安全基準やWHO（世界保健機関）の飲料水基準を大きく下回ります。

トリチウム濃度の比較

60,000 ベクレル/L (国の安全基準)
10,000 ベクレル/L (WHO 飲料水基準)
1,500 ベクレル/L未満 (ALPS処理水を海水放出する際の濃度)

ALPS処理水は、国の安全基準やWHO（世界保健機関）の飲料水基準を大きく下回ります。

Purification process

ALPS treated water has been purified and treated until it satisfies safety standards for all radioactive materials other than tritium. For tritium, the water is significantly diluted with seawater before discharge so that it fully satisfies safety standards.

STEP1: Purifications of radioactive materials other than tritium to below safety standards.
STEP2: Further diluted over 100x to reduce tritium concentration to under 1,500 Becquerels/L*. Radioactive materials other than tritium are diluted to less than 1/100 of the safety standard.
STEP3: ALPS treated water will be discharged into the sea after fully satisfying safety standards. The total annual amount of tritium to be discharged will be less than 22 Trillion Becquerels**.

Comparison of tritium concentrations

60,000 Bq/L (National safety standards)
10,000 Bq/L (WHO standards for drinking water)
Less than 1,500 Bq/L (Concentration when ALPS treated water is discharged into the sea)

The tritium concentration after dilution is less than 1/40 of the safety standard (or 1/7 of the WHO standards for drinking water).

When ALPS treated water is discharged into the sea, it will be significantly diluted with seawater and the tritium concentration will be much lower than the regulatory standards for safety.

トリチウムとは水素の仲間

トリチウムとは、水素の仲間（三重水素）で、雨水や海水、水道水など、私たちの身体や自然界の中に広く存在しています。

トリチウムは自然界に広く存在している

人体、水産物、雨水、河川

トリチウムは水と一緒に体外に排出される

放射線は紙1枚も通らない

1年間の放射線の影響

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

世界平均年間 2.4mSv
日本平均年間 2.1mSv

CT検査 2.4~12.9mSv
食物からの自然放射線 (日本平均年間) 0.99mSv程度
東京~ニューヨーク間 0.11~0.16mSv
歯のレントゲン 0.01mSv程度

ALPS処理水を海洋に放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

Tritium is a relative of hydrogen

Tritium is a relative of hydrogen, and is an element produced naturally every day. As a result, it is contained in tap water, rainwater and also in our bodies.

Tritium exists widely in nature

Bodies, Tap water, Rainwater, Rivers

Radiation of tritium can be blocked by a sheet of paper

Tritium is excreted together with water from the body

Annual effects of radiation

The annual effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal at 1/1,000,000 to 1/70,000 of the annual effects from radiation that we receive every day (natural radiation).

From the natural environment
Annual average in the world 2.4 mSv
Annual average in Japan 2.1 mSv

CT scan 2.4~12.9mSv
Background radiation from food intake (Japan annual average) approx. 0.99mSv
Flying between Tokyo and New York (round trip) 0.11~0.16mSv
Dental X-ray approx. 0.01mSv

When ALPS treated water is discharged into the sea
0.000002~0.00003mSv

The effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal compared to those from the natural environment.

- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、**説明会や意見交換を1500回以上実施**。
- また、ALPS処理水の処分について、将来を担う若い世代が知り、考える機会にするべく、**全国の高校を対象に出前授業を実施**。さらに、全国から学生を募り、廃炉とALPS処理水に関する**新聞広告を作成するワークショップも実施**。



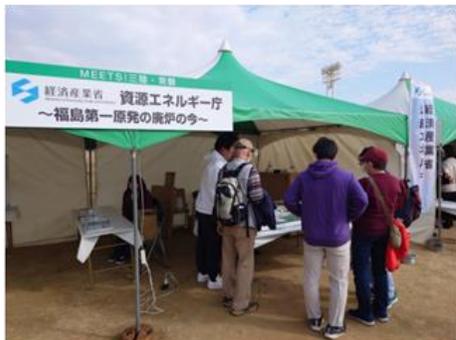
▲ R5.11.9
令和5年度福島観光商談会



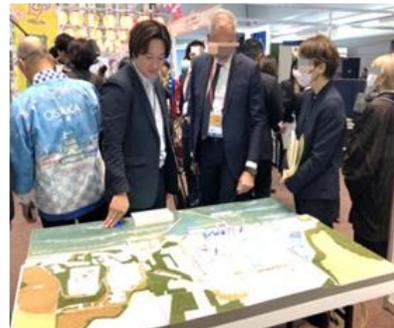
▲ R5.11.18-19
復興なみえ町十日市祭



▲R5.9.11 磐城桜ヶ丘高校



▲ R5.11.23
OBCラジオまつり ふれあい広場2023



▲ R5.10.28-29
G7大阪・堺貿易大臣会合 Exhibition



▲R5.12.20
京都教育大学附属中学校

➤ 各国政府等への包括・個別の働きかけ

(例：二国間会談・国際会議などでの情報発信、特に、中国、韓国、太平洋島嶼国・地域などへの個別説明、在京各国大使への説明)

➤ 国際機関との協力

(例：IAEAウェブサイトでの情報公開、IAEA総会でのサイドイベント開催)

➤ 海外メディアへの情報提供

(例：海外メディアを対象に随時ブリーフィングやプレスツアーの実施、ユーロニュースやFinancial Timesでの特集コンテンツ配信)

など、**透明性高く情報発信。**

在京外交団等向けテレビ会議説明会

The screenshot shows the official website of the Ministry of Foreign Affairs of Japan. The page is titled "報道発表" (News Release) and features a prominent headline: "東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催" (Holding of a TV Conference for Diplomatic Missions in Japan Regarding the Management of ALPS Treated Water at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant). The release date is listed as January 30, 2023 (令和5年1月30日), with an English version link. The text of the release states that a TV conference was held on January 30, 2023, at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, with 23 countries and regions participating. It also mentions that the conference was the 120th since the Fukushima Daiichi nuclear accident. The release includes two main points: 1) The Ministry, along with other agencies, held a meeting on January 13, 2023, to discuss the basic policy for the safe and sound implementation of the ALPS treated water management plan. 2) The Ministry will continue to provide information to the international community regarding the status of the Fukushima Daiichi nuclear accident with transparency and in a timely manner.

(出典：外務省報道発表)

<中国>

- 7月5日、中国外交部定例会見にて、「**中国政府の関連部門は、海洋環境モニタリングを強化し、水産物等の輸入に対する検査・検疫を強化し、国民の健康と食品安全を確保する。**」と発言。
- 7月7日、中国海関総署（税関当局）はHPへの談話掲載
 - ① **10都県^(※)の食品の輸入を禁止し**（現行措置の継続）、（※）10都県：宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟
 - ② **その他の地区からの食品、特に水産物に対して、証明書を厳格に審査し、100%検査を厳格に実施している。**
 - ③ 事態の進展をみながら必要なあらゆる措置を適時にとっていく旨表明。
- **8月22日**、中国外交部定例会見にて、「中国政府は、人民が第一であり、関係当局は食の安全と中国人民の健康を守るために **あらゆる必要な措置を講じる。**」と発言。
- **8月24日**、中国海関総署は**日本からの水産物の輸入の全面的な一時停止を発表。**

<香港>

- 7月12日、香港政府は、海洋放出を開始した場合、10都県産の水産物の輸入を停止する旨発表。
- **8月22日、10都県の水産物等の輸入を禁止（8月24日から実施）**を発表。

<マカオ>

- **8月22日、10都県の生鮮食品等の輸入禁止**を発表（8月24日から実施）。

<ロシア>

- **10月16日**、露連邦動植物衛生監督庁は、**中国の一時的制限措置に参加する旨を発表。**

→**これらの国・地域の輸入停止措置に対し、我が国はWTOの場で適切に反論している。**

【参考】ALPS処理水の海洋放出に伴う国・地域の輸入規制の概要（3月12日時点）

| 国・地域名 | 規制措置の内容 |
|--------|-----------------|
| 中国・ロシア | 全都道府県の水産物を輸入停止 |
| 香港 | 10都県の水産物等を輸入停止 |
| マカオ | 10都県の生鮮食品等を輸入停止 |

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 2022年に台湾が輸入規制を緩和し、英国、インドネシアが輸入規制を撤廃。**2023年8月に、EUが規制撤廃、それに併せてノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタインも規制撤廃。**引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2024年3月1日時点）

| 規制措置の内容／国・地域数 | | | |
|---------------------|-----------------|---|----|
| | 規制措置を撤廃した国・地域 | | 48 |
| 事故後に 輸入規制 を措置 | 輸入規制を継続 して措置 | 一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (仏領ポリネシア、ロシア) | 2 |
| | | 一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ) | 5 |
| 55 | 7 | | |

<最近の規制撤廃・緩和の例>

- 2023年 8月 **EU、ノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタイン**（規制撤廃）
- 2022年 7月 **インドネシア**（規制撤廃）
- 6月 **英国**（規制撤廃）
- 2月 **台湾**（輸入停止の対象品目の大幅縮小）
- 2021年 9月 **米国**（規制撤廃）
- 5月 **シンガポール**（規制撤廃）

- 2021年 3月 **仏領ポリネシア**（検査証明書等の対象品目縮小）
- 1月 **イスラエル**（規制撤廃）

令和5年度当初予算

①被災海域における種苗放流支援事業

【R5当初 7.0(7.0)億円】

- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

②被災地次世代漁業人材確保支援事業

【R5当初 7.0(3.8)億円】

- ・漁家子弟を含め長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

③水産関係資金無利子化事業

【融資枠90.0億円】

- ・被災漁業者が借り入れる公庫資金等の貸付金利を実質無利子化
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

④漁業者等緊急保証対策事業

【保証枠24.0億円】

- ・保証保険機関が引き受けた債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

令和6年度当初予算案（拡充）

①被災海域における種苗放流支援事業

【R6当初 9.6(7.0)億円】

- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

②被災地次世代漁業人材確保支援事業

【R6当初 21.2(7.0)億円】

- ・漁家子弟以外の方への長期研修の支援について、**福島県に加え対象県を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、茨城、千葉]
- ・漁船・漁具のリース方式による導入支援の**対象を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

③水産関係資金無利子化事業

【融資枠 128.0(90.0)億円】

- ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の貸付金利を実質無利子化（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

④漁業者等緊急保証対策事業

【保証枠 26.1(24.0)億円】

- ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

- 2023年8月、西村前経済産業大臣出席の下、**小売関係の業界団体（※）**と、経済産業省の担当部局からなる「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を開催。
(※) 日本チェーンストア協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本ボランティアチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本百貨店協会
- 西村前大臣から、ALPS処理水の海洋放出について、政府として安全性の確保や透明性の高い情報発信に取り組んでいくことなどを述べた上で、小売業界に対して、**三陸常磐ものの変わらない取扱いや、三陸常磐ものの魅力発信・販売促進への協力を依頼**した。
- **小売業界からは、「ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたい」という考え方をお示しいただいた**。また、国際機関等の第三者による安全性の厳格な確認や、トリチウムを含むモニタリング結果の公表、安全性についての統一的な説明資料の作成などの対策に、引き続き取り組んでほしい旨、要望いただいた。



▶ **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こりうる（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を令和4年12月に開催して以降、4回にわたって開催。連絡会で頂いた御要望を踏まえ、輸出関連事業者の皆様に活用いただけるリーフレットを作成。**

参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社

作成したリーフレット（日本語・英語）



連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

ALPS処理水について知ってほしいこと

01 ALPS処理水は汚染水ではありません。すべての放射性物質について安全基準を満たした上で海洋IAEA（国際原子力機関）も、海洋放出は科学的根拠に基づき国際慣行に沿って評価しています。

02 ALPS処理水に含まれるトリチウムは私たちの体の中にも含まれていて非常に稀く、紙1枚でさえぎること世界中の原子力施設からも海に放出するトリチウムが原因とされる影響は5000分の1程度です。

03 ALPS処理水を海洋放出した場合、歯のレントゲンを受けたときに受ける放射線量は極めて小さいです。

Three facts you should know about ALPS treated water

01 ALPS treated water is totally different from contaminated water. The water satisfies safety standards before it is discharged. The International Atomic Energy Agency (IAEA) has also confirmed that discharge into the sea is based on scientific evidence and consistent with international practices.

02 Tritium is contained in tap water, rainwater and also in our bodies. The energy of radiation emitted by tritium is extremely weak and can be blocked by a single sheet of paper. Tritium is being discharged into the seas from many nuclear power facilities around the world, and no adverse effects from tritium have been found in the areas surrounding these facilities.

03 The impact of radiation from discharging ALPS treated water into the sea is significantly less than the impact of radiation from Dental X-ray.

Three facts you should know about ALPS treated water

01 ALPS treated water is totally different from contaminated water. The water satisfies safety standards before it is discharged. The International Atomic Energy Agency (IAEA) has also confirmed that discharge into the sea is based on scientific evidence and consistent with international practices.

02 Tritium is contained in tap water, rainwater and also in our bodies. The energy of radiation emitted by tritium is extremely weak and can be blocked by a single sheet of paper. Tritium is being discharged into the seas from many nuclear power facilities around the world, and no adverse effects from tritium have been found in the areas surrounding these facilities.

03 The impact of radiation from discharging ALPS treated water into the sea is significantly less than the impact of radiation from Dental X-ray.

➤ これまで頂いた御意見も踏まえ、**現場で販売員の皆様などが活用頂けるようなコンテンツ**を作成。

<コンテンツの例>

① 消費者にそのまま配布頂けるリーフレット



水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

① これまでも、厳しい基準のもと、徹底した安全確保を続けてきました。

② ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

③ 海洋放出による人体や環境への影響は考えられません。

リーフレットはこちら

② 問い合わせがあった際に活用頂けるQ&A集



ALPS処理水に関するQ&A集

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

Q&A集はこちら

③ 分かりやすい動画（店頭でのQRコード）



水産物の安全・安心のために
知ってほしいALPS処理水のこと

動画はこちらから

④ 小売業者の皆様が消費者に紹介できる窓口



ふくしまの食
相談センター **開設**

福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えします

当センターは、福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えするため、小売店や飲食店等の方々からのご質問やご相談にお答えする窓口です。

- ALPS処理水の海洋放出以降、一部の国・地域による輸入規制強化を踏まえ、令和5年9月19日、西村前経済産業大臣が日本経済団体連合会の十倉会長、日本商工会議所の小林会頭と国内産の水産物の消費拡大等についてそれぞれ意見交換を実施。産業界からは会員企業・団体に対する消費拡大に向けた協力の呼びかけや「販路開拓・応援パッケージ」等を通じて、国内産の水産物を最大限応援する旨が示された。
- 令和6年2月5日にも齋藤経済産業大臣が日本経済団体連合会と懇談し、より一層の国内産水産物の安全・魅力発信及び消費拡大を呼びかけ。

【経団連十倉会長発言】

- 会員企業・団体に対して「水産品に対する応援消費」を呼びかけ。
- 「東北復興応援フェスタ」と称し、消費拡大や観光振興に貢献。



【日商小林会頭発言】

- 515もの商工会議所に対して消費拡大に関する要請書を発出。
- 「水産物販路開拓・拡大応援パッケージ」を新たにとりまとめ、展示会等の開催、クラウドファンディングの活用等を通じて全力で応援。



2023年9月19日

各地商工会議所 御中

日本商工会議所

日本産水産物の消費拡大に向けたご協力をお願い

日本商工会議所では、東日本大震災の発生以降、全国の商工会議所とともに被災地の復興・福島再生支援に取り組んでまいりました。

今般、東京電力福島第一原発 ALPS 処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域による輸入規制が強化されている中、本日、西村経済産業大臣より日本産水産物の消費拡大に向けた協力要請がありました。つきましては、各地商工会議所の皆様におかれまして、日本産水産物の消費および販路拡大などにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。当所としましても、輸入規制の早期解決に向けた対応を求めるとともに、日本の水産業を応援してまいります。

記

<ご協力お願い事項>

1. 日本産水産物の消費応援
貴所の常議員会・会員総会・パーティーなどにおいて、できる限り日本産水産物を活用したメニューをご提供くださるようお願いいたします。
2. 会員企業に対する日本産水産物の消費呼びかけ
会員企業の社食での提供、贈答品での利用など、できる限り日本産水産物を活用するよう呼びかけをお願いいたします。
3. 日本産水産物のPR・販路拡大による応援
地域のニーズに応じて、水産事業者とバイヤー等との商談会や水産物の即売会の開催、SNSやクラウドファンディング等を活用した水産物のPR・販路開拓への支援をお願いいたします。
日本商工会議所では、各地商工会議所の皆様が、水産物の販路開拓・拡大に取り組む際に、ご活用いただける支援策をとりまとめております。ぜひご利用ください。

| | ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金) | 持続化補助金 (小規模事業者持続化補助金) |
|--------|---|---|
| 事業概要 | 中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援 | 小規模事業者等が、自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援 |
| 予算額 | 2,000億円の内数 (令和5年度補正) | 2,000億円の内数 (令和5年度補正) |
| 補助対象者 | 中小企業者等 | 小規模事業者等 |
| 補助上限額 | 750万円～8,000万円 ※大幅賃上げ特例を活用の場合、補助上限に100万円～2,000万円を上乗せ (申請枠・類型、従業員規模によって異なります。) | 50万円～200万円 ※インボイス特例を活用の場合、100万円～250万円 |
| 補助率 | 1 / 3 ～ 2 / 3 | 2 / 3、3 / 4 |
| 補助対象経費 | <共通> 機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費 | 機械装置等費、広報費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、委託・外注費等 |
| 公募期間 | ・1/31～3/27 第18次公募 | ・2/9～3/14 第15回公募 |
| 問合せ先 | ●ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話番号：050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く) メールアドレス： kakunin@monohojo.info | ●持続化補助金事務局 <商工会地区の方> 電話番号は各商工会地区HPを参照。 <商工会議所地区の方> 電話番号：03-4330-3480 受付時間：9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く) |

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部における海の魅力を体験できるコンテンツの充実や海にフォーカスしたプロモーション等の取組を総合的に支援する。
- 令和5年度の採択実績として、岩手県は2件、宮城県は6件、**福島県は3件**、茨城県は3件を採択した。

岩手県：洋野町、陸前高田市

宮城県：（一社）気仙沼市観光協会、南三陸町、（株）インアウトバウンド仙台・松島、（一社）七ヶ浜町観光協会、
仙台市、亘理町

福島県：新地町、相馬市、南相馬市

茨城県：高萩市、ひたちなか市、鹿嶋市

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組中の事例：新地町）

新地海釣り公園内の利用者の利便性向上を目的として、施設改修により、風雨を避けるための庇の設置や休憩スペースの設置を支援。

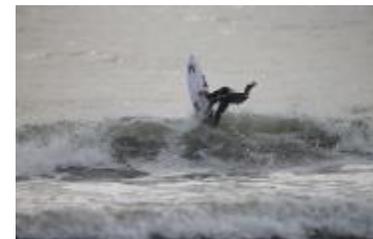


改修予定の施設

コンテンツの充実支援

（取組中の事例：南相馬市）

マリンスポーツ大会に、伝統行事「相馬野馬追」等の地域資源を効果的にとり入れ、特色ある大会とする取組を支援。



サーフィン国際大会のイメージ

プロモーションの実施支援

（取組中の事例：相馬市）

相馬市で水揚げされる天然トラフグ「福とら」の特設ページを宿泊予約サイト上に設けることで、海辺エリアへの宿泊プロモーションを支援。



天然トラフグコース料理

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組中の事例：陸前高田市）

ブルーフラッグ認証の取得に向けて、海水浴場のトイレへのスロープ設置や水陸両用車椅子の設置等のバリアフリー化を支援。



水陸両用車椅子の使用イメージ

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する
 ①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

ホープツーリズムの取組について (ホープツーリズム参加実績:令和3年度 9,848名、令和4年度17,806名)

- ・世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所である福島での「**ホープツーリズム(※)**」は、**浜通り地域が中心**となる「福島ならではの」観光コンテンツ。 ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。
- ・令和4年度は、従来の**教育旅行や企業等の研修旅行といった団体旅行向けの取組に加え**、団体の枠組みに属さない**サイクリングやワーケーションとの組み合わせによる個人旅行客を対象とした取組の推進により、ホープツーリズムの更なる誘客を拡大**。
- ・令和5年度は、**インバウンド向けのホープツーリズムの取組を強化**。

滞在コンテンツの充実・強化

- ・県外の教育関係者や企業を対象としたモニターツアーを実施し、教育・研修のプログラム及びモデルコースを造成・磨き上げ
- ※福島第一原発の視察を組み込んだモニターツアーも新たに実施



ホープツーリズムのプログラム造成のためモニターツアーを実施 (浪江町立請戸小学校)

受入環境の整備

- ・ホープツーリズム及びサイクリングに関する知識を兼ね備えたガイドの養成
- ・ワーケーション受入に必要となるWi-Fi環境を整備



浜通りの魅力を発信するサイクルガイドの養成講座を実施

プロモーションの強化

- ・台湾・ベトナム・タイ・米豪での現地窓口設置を通じた現地旅行会社への商品造成の働きかけ
- ・WEBサイトやSNS、旅行博における福島の魅力のPR



台湾で開催の旅行博に出展し福島の魅力をPR

観光復興促進のための調査

- ・浜通りにおける受入環境の整備の状況に関する調査の実施
- ・浜通りを含む主要観光地点におけるアンケート調査の実施



風評の実態把握や課題抽出のため調査を実施 (楡葉町天神岬スポーツ公園)

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 300.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていけるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。



事業イメージ

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援

(2) 水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援

(3) 養殖水産物の出荷調整への支援

- 水産物を養殖場に留め置くために追加的に必要な飼餌料費等を支援

(4) 福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施

(事業例) 漁業者団体が漁業者から水産物を調達し、企業の食堂に提供



【令和4年度補正予算額：500億円】

事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、**長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援**することを目的とします。

事業概要

本事業では、ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、**売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現**するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行います。

- ① **新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援**
- ② **省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援**
- ③ **漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対する支援**
- ④ **省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対する支援**

中小企業基盤整備機構（国内新規の販路開拓や経営相談）、日本貿易振興機構（海外新規の販路開拓）及びよろず支援拠点（国内新規の販路開拓や経営相談）に特別相談窓口を設置。

【ご利用例】

- 売上げの減少等のお悩みを抱えている中小企業等の相談に対して、新たな販路の拡大や新商品の開発などの支援策情報を提供し、ハンズオンで支援を行います。
- 食品輸出に当たって現地通関、物流、取引先とのトラブルが生じた中小企業等の相談に対してアドバイスをを行うほか、新たな海外販路開拓に関する相談に対応します。

■ 経営等の対策に関する特別相談

| 機関 | 窓口 | 連絡先 |
|----------------|------------------|--------------|
| (独) 中小企業基盤整備機構 | 福島支援センター | 024-529-5113 |
| よろず支援拠点 | (公財) 福島県産業振興センター | 024-954-4161 |

■ 輸出等の対策に関する特別相談

| 機関 | 窓口 | 連絡先 |
|---------------------|--------|--------------|
| (独) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) | ジェトロ福島 | 024-947-9800 |

■ 経営等の対策に関するアドバイザー派遣

| 機関 | 窓口 | 連絡先 |
|----------------|----------|--------------|
| (独) 中小企業基盤整備機構 | 福島支援センター | 024-529-5113 |

- 日本政策金融公庫等に、特別相談窓口を設置し、資金繰りに関する相談を受付。なお、本窓口の設置等により、日本政策金融公庫が実施するセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の要件を緩和し、支援対象をALPS処理水の放出により今後の風評影響が懸念される事業者にまで拡大。

○**セーフティネット貸付（国民生活事業）【対象：水産加工事業者等】**

- ・社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金
- ・融資限度額：4,800万円
- ・利率：基準利率（1.10～3.00%） ※令和5年11月1日現在 返済期間や担保の有無等によって異なる利率を適用

○**セーフティネット貸付（中小企業事業）【対象：水産加工事業者等】**

- ・社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：7億2千万円
- ・利率：基準利率（1.20%） ※貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

○**農林漁業セーフティネット資金（農林水産事業）【対象：農林漁業者】**

- ・経営の維持安定を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：600万円（ただし、簿記記帳を行っている場合、年間経営費の6/12又は粗収益の6/12に相当する額のいずれか低い額）
- ・利率：0.45～0.85% ※令和5年9月19日現在

| 事業 | 窓口 | 連絡先 |
|--------|-----------------|--------------|
| 国民生活事業 | 日本政策金融公庫 福島支店 | 0570-008503 |
| 国民生活事業 | 日本政策金融公庫 いわき支店 | 0570-008545 |
| 国民生活事業 | 日本政策金融公庫 会津若松支店 | 0570-009386 |
| 国民生活事業 | 日本政策金融公庫 郡山支店 | 0570-009629 |
| 中小企業事業 | 日本政策金融公庫 福島支店 | 024-522-9241 |
| 農林水産事業 | 日本政策金融公庫 福島支店 | 024-521-3328 |